

# 西脇市強靱化計画

## 後期計画

- 国土強靱化地域計画 -

令和7年3月  
西脇市



## はじめに

近年、全国各地での地震災害や集中豪雨による浸水災害、台風による土砂災害など、様々な大規模災害が発生しております。令和6（2024）年1月1日には最大震度7を観測した能登半島地震が発生し、奥能登地域を中心に甚大な被害が生じました。また、同年8月8日には、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、同日、気象庁より南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表されるなど、南海トラフ地震発生の可能性も高まっています。

国においては、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25（2013）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、平成26（2014）年6月には国土強靱化基本法第10条の規定に基づき「国土強靱化基本計画」が策定されるなど、大規模自然災害等に備えた国土全域にわたる強靱な国づくりに向けた施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。

また、兵庫県においても、平成28（2016）年1月に国の「国土強靱化基本計画」との調和を図りながら「兵庫県強靱化計画」を策定し、令和2（2020）年3月に計画を改定しています。

本市においては、平成16（2004）年台風23号の襲来により広範囲にわたって市街地が浸水し、1人の方が亡くなるなど、大きな被害を受けた事実を忘れることはできません。この教訓を踏まえ、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めていますが、災害時における市民の生命及び生活を守るとともに、被害の軽減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりをより一層推進するため、令和2（2020）年3月に「西脇市強靱化計画」の前期計画を策定し、この度、令和7（2025）年3月に後期計画を策定しました。

本計画は、「国土強靱化基本計画」「兵庫県強靱化計画」を踏まえ、いかなる災害等が発生しようとも「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心な地域づくりを推進するため、必要な事前防災及び減災、迅速な復旧・復興等に係る施策を総合的かつ計画的に実施するものであり、本計画に基づいて強靱な地域づくりを推進してまいります。

最後になりましたが、関係機関の皆さまにおかれましては、本計画の推進に当たり、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月

西脇市長 片山 象三

- 目次 -

第1章 計画の概要

---

1	計画の策定趣旨	2
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	3
4	国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係	4
5	計画の策定・推進	5

第2章 西脇市の特性と現況

---

1	自然的条件	8
2	社会的条件等	10
3	過去の災害被害	13
4	想定される大規模自然災害	15

第3章 基本的な方針

---

1	基本理念	20
2	基本的な方針	20
3	重視する視点	21

第4章 脆弱性評価

---

1	脆弱性評価の手順	24
2	リスクシナリオの設定	24
3	現状把握	26
4	脆弱性評価	27

## 第5章 強靱化に向けた推進方針

---

1 強靱化に向けた推進方針	32
(1) 事前に備えるべき目標①	
「あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ」	33
(2) 事前に備えるべき目標②	
「救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ」	42
(3) 事前に備えるべき目標③	
「必要不可欠な行政機能は確保する」	52
(4) 事前に備えるべき目標④	
「経済活動を機能不全に陥らせない」	55
(5) 事前に備えるべき目標⑤	
「情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる」	59
(6) 事前に備えるべき目標⑥	
「社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する」	67
2 施策の重点化	71

## 第6章 計画の推進

---

1 計画の推進体制	74
2 計画の進捗管理	74

## 第7章 資料編

---

1 脆弱性評価の結果	76
2 重要業績評価指標（KPI）一覧・前期計画との比較	101
3 用語説明	104





# 第1章 計画の概要

## 第 1 章 計画の概要

### 1 計画の策定趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害等が発生しても、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取組を推進するため、平成25（2013）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」といいます。）」を公布・施行しました。また、平成26（2014）年6月には、基本法に基づき国土の強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」といいます。）」を策定し、また、兵庫県においても、平成28（2016）年1月に基本計画との調和を図りながら「兵庫県強靱化計画（以下「県計画」といいます。）」を策定するなど、国土全域にわたる強靱な国づくりに向けた取組を進めているところです。

このような中、本市では、浸水被害を受けやすい地形的な特性なども踏まえ、自助・共助・公助による役割分担の視点を重視しながら、ハード・ソフト両面から安全・安心に暮らせる地域社会の実現に取り組むため、令和元（2019）年度に「西脇市強靱化計画」を策定しました。

しかしながら、西脇市強靱化計画の期間中に、自然災害の発生だけでなく、新型コロナウイルス感染症の発生、また、自治体の目指すべき方向性として、SDGs（持続可能な開発目標）・自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など社会状況に変化が生じています。

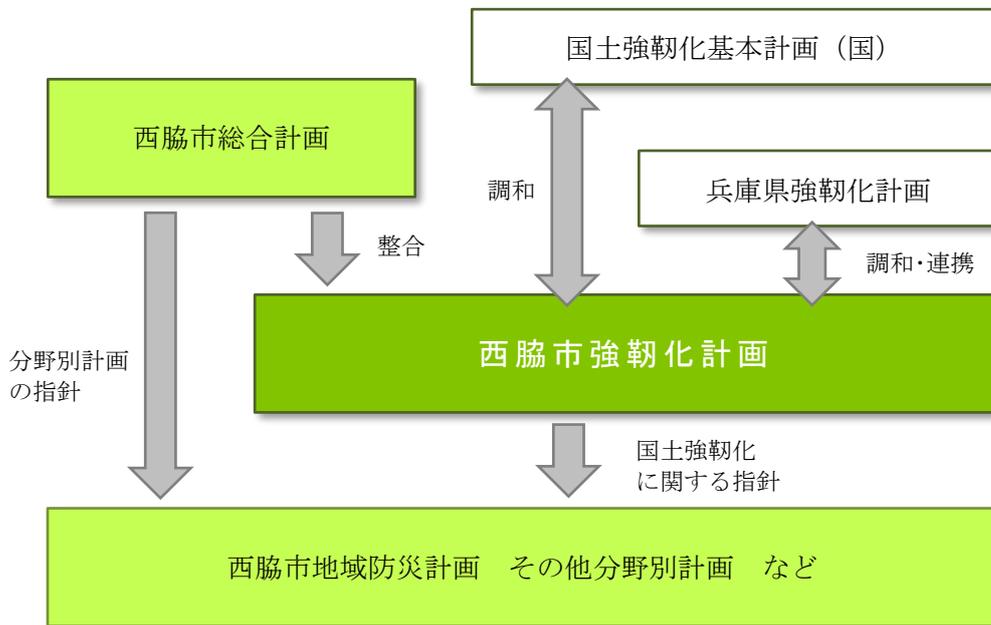
西脇市強靱化計画は、令和12（2030）年度までの本市のあるべき姿を展望しつつ、計画期間が令和6（2024）年度までとなっています。そのため、前述の社会状況の変化を踏まえつつ、令和12（2030）年度までの本市のあるべき姿の実現を目指すため、西脇市強靱化計画を「前期計画」として位置付け、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までを計画期間とする「西脇市強靱化計画・後期計画（以下「後期計画」といいます。）」を策定します。

### 2 計画の位置付け

後期計画の位置付けは、次のとおりです。

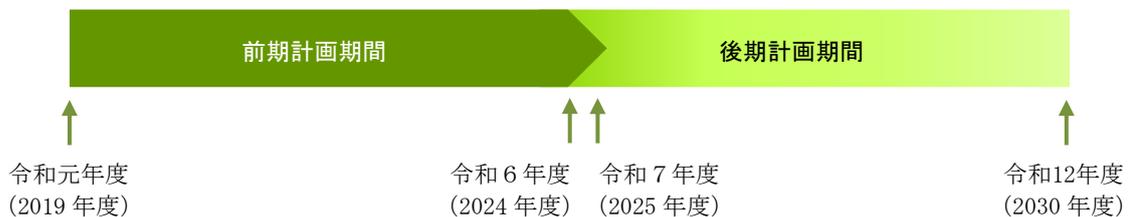
-  基本法第13条の規定に基づき策定する「国土強靱化地域計画」であり、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針となります。
-  基本法第14条の規定に基づき基本計画と調和を保つとともに、県計画とも調和・連携を図っています。
-  本市のまちづくりの方向性を示す「西脇市総合計画」や災害対策基本法に基づき策定した「西脇市地域防災計画」等とも整合を図るとともに、本市の分野別計画等において国土強靱化に係る指針となるものです。

【西脇市強靱化計画と関係計画の関係】



3 計画期間

前期計画の計画期間は、国土強靱化対策に係る長期的な視点の必要性及び西脇市総合計画の計画期間を踏まえ、令和12（2030）年度における本市のあるべき姿を展望しつつ、令和元（2019）年度から令和6（2024）年度までの6年間としました。後期計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間とします。ただし、社会情勢の変化等がある場合は適宜見直しを行います。



## 第 1 章 計画の概要

### 4 国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係

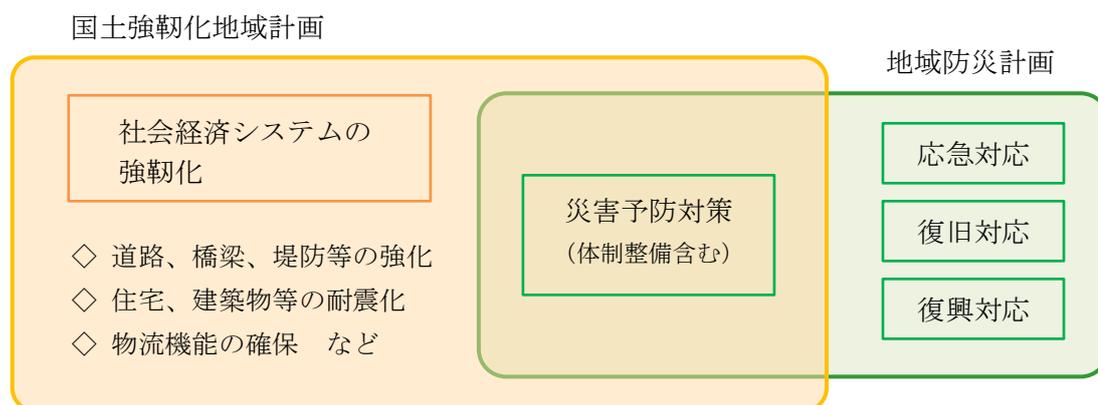
国土強靱化地域計画は、あらゆる災害（リスク）に備えるため、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を明らかにし、それらを回避するため事前に取り組むべき施策を定めるものです。

一方で、地域防災計画では、災害ごとの対策や対応について、実施すべきことを定めることが基本となります。

#### 【国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較】

区分	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討の前提	自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	主に発災時・発災後
施策の重点化	あり	一般的になし

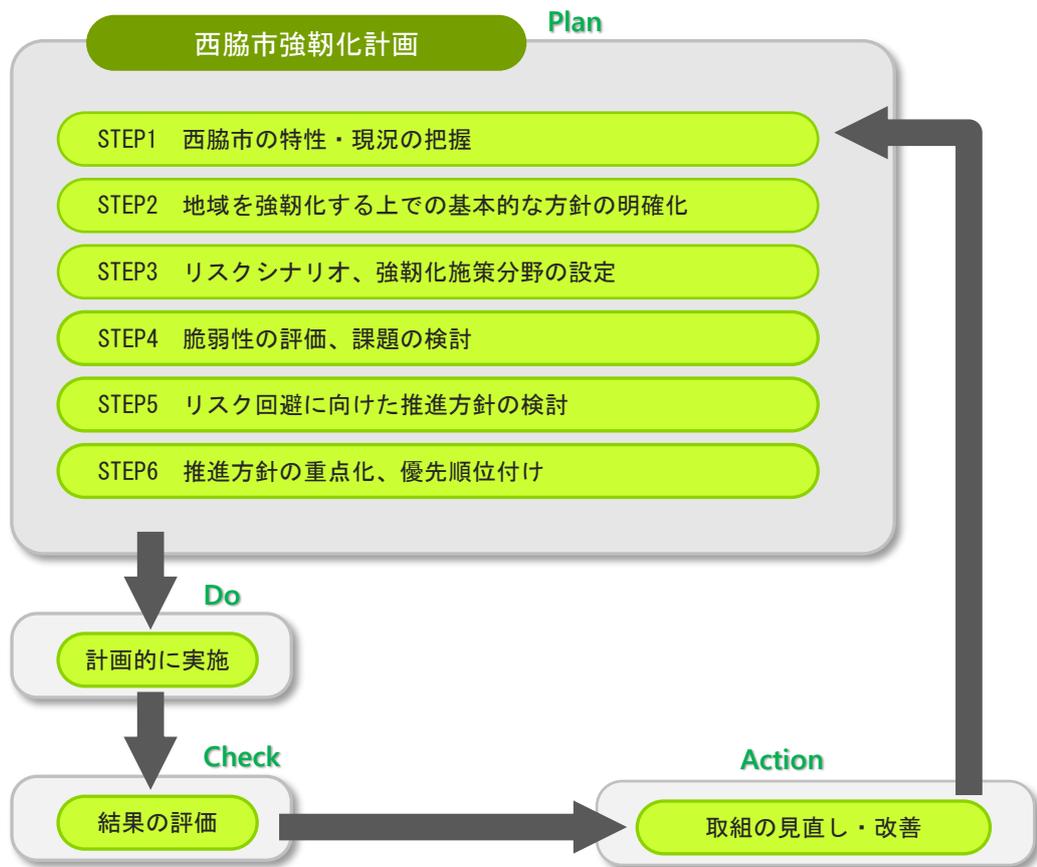
#### 【国土強靱化地域計画と地域防災計画の計画内容】



## 5 計画の策定・推進

後期計画は、強靱化施策を計画的・効果的に推進するため、国土強靱化地域計画策定に関する国の指針「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）」を参考に、次の手順により策定しました。

また、後期計画に定めた強靱化施策については、計画的に実施し、その結果を適正に評価して取組の見直し、改善を図っていく「PDCAサイクル」を繰り返して、強靱化を推進していきます。







## 第2章 西脇市の特性と現況

## 第2章 西脇市の特性と現況

### 1 自然的条件

#### ① 位置

本市は、兵庫県のほぼ中央部、東経135度と北緯35度が交差する「日本列島の中心 - 日本のへそ」に位置しており、阪神都市圏からは60km圏内にあります。

隣接市町は、南に加東市、南西に加西市、北西に多可町、北に丹波市、東に丹波篠山市と接しています。



▲西脇市の位置図

#### ② 地勢

本市の面積は132.44km<sup>2</sup>で、東西に約19km、南北に約13kmの市域を有しており、兵庫県の面積の約1.6%を占めています。

また、本市は中国山地の東南端が播磨平野に接する地点にあることから、標高200～600mの山々・丘陵に囲まれており、市域中央部を流れる加古川や杉原川、野間川などの河川沿いに平野部が形成されています。このような地形的特徴から、可住地面積は市域全体の29%にとどまっており、限られた平野部に集落や農地が形成されています。

#### ■ 西脇市の地形図



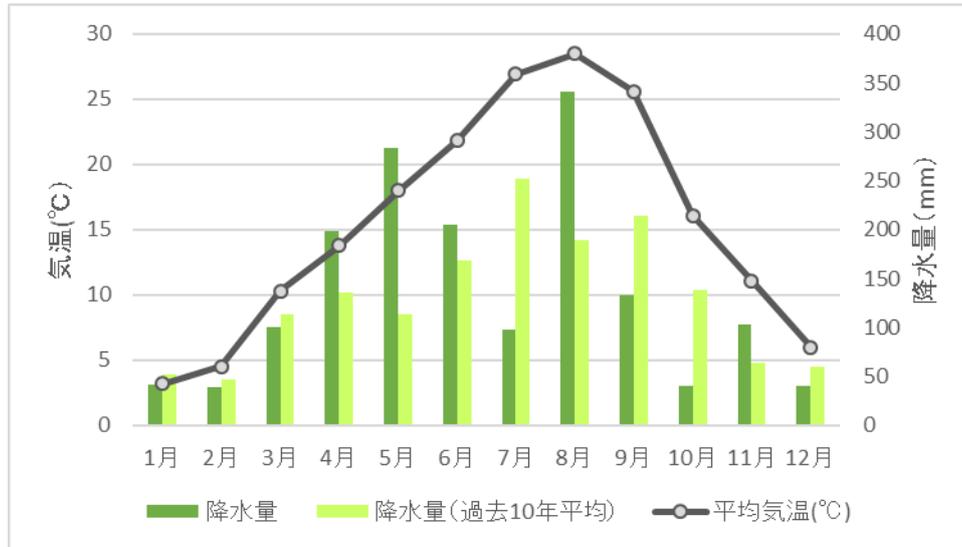
(出典：国土地理院)

③ 気象

本市の気候は、瀬戸内海沿岸地域特有の瀬戸内式気候に属していますが、気温の年較差・日較差が比較的大きい内陸型の特徴も示しています。

降水量は、台風などの影響がある9月がやや多く、冬季は少雨となっていますが、3月から10月にかけては 100～ 200mmで推移しています。

■ 月ごとの気温・降水量（令和5（2023）年）



■ 気温・降水量の推移（気象庁）

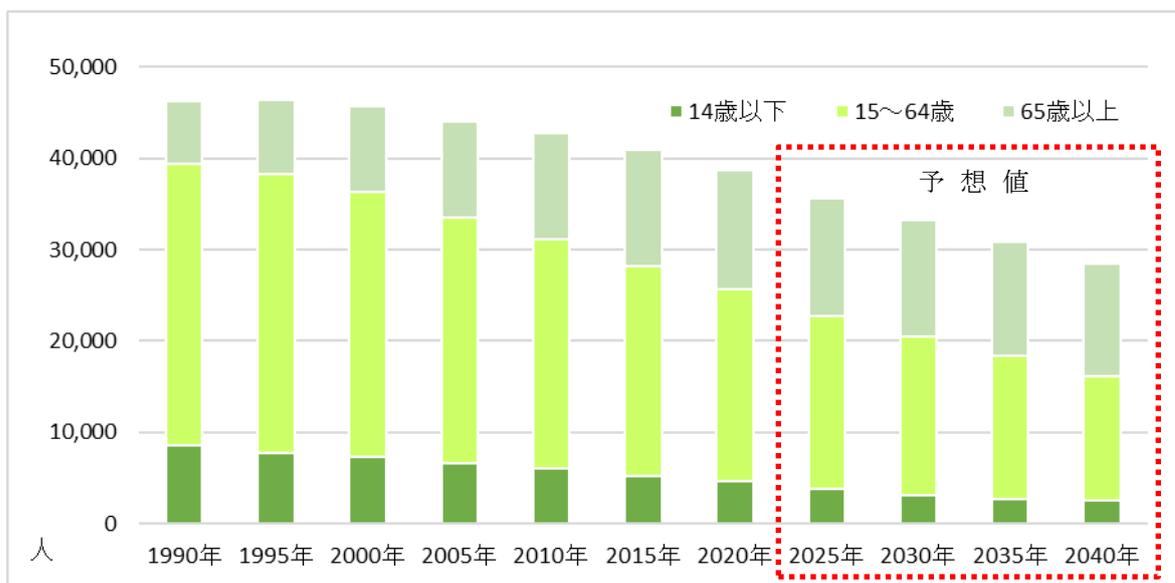
年別	気温（°C）			降水量（mm）				
	平均	極値		合計	1日最大	各階級の日数（日）		
		最高	最低			1mm以上	10mm以上	30mm以上
H26	14.3	36.1	-4.8	1,520	116.5	105	39	13
H27	14.7	37.0	-4.6	1,858	224.0	119	61	14
H28	15.2	36.8	-7.7	1,763	115.5	105	57	16
H29	14.1	35.0	-5.4	1,539	119.5	101	42	16
H30	15.0	38.0	-7.5	1,845	116.0	98	46	22
R 1	15.1	37.1	-3.8	1,182	61.5	97	41	10
R 2	15.2	39.2	-4.7	1,353	73.5	96	45	13
R 3	15.2	36.9	-8.0	1,620	143.0	99	47	14
R 4	15.1	37.9	-6.3	1,158	69.5	91	35	11
R 5	15.5	39.0	-7.1	1,626	149.0	105	45	15

## 2 社会的条件等

### ① 人口・世帯（国勢調査）

本市の人口は、平成 7（1995）年以降減少傾向にあり、令和 2（2020）年は 38,673 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も人口減少は継続し、令和 12（2030）年には 3.5 万人を、令和 22（2040）年には 3 万人を下回ることが予想されています。

#### ■ 年齢 3 区分別人口の推移（国勢調査）



### ② コミュニティ

本市の自治会加入率は、都市部などと比較して高い水準を維持しています。また、近年、各地区で地域自治協議会の設立が進むなど、課題解決に向けた地域の主体的な取組も広がっています。

一方で、核家族化の進行や価値観の多様化、就労形態の変化などにより、地域コミュニティの希薄化なども懸念されています。

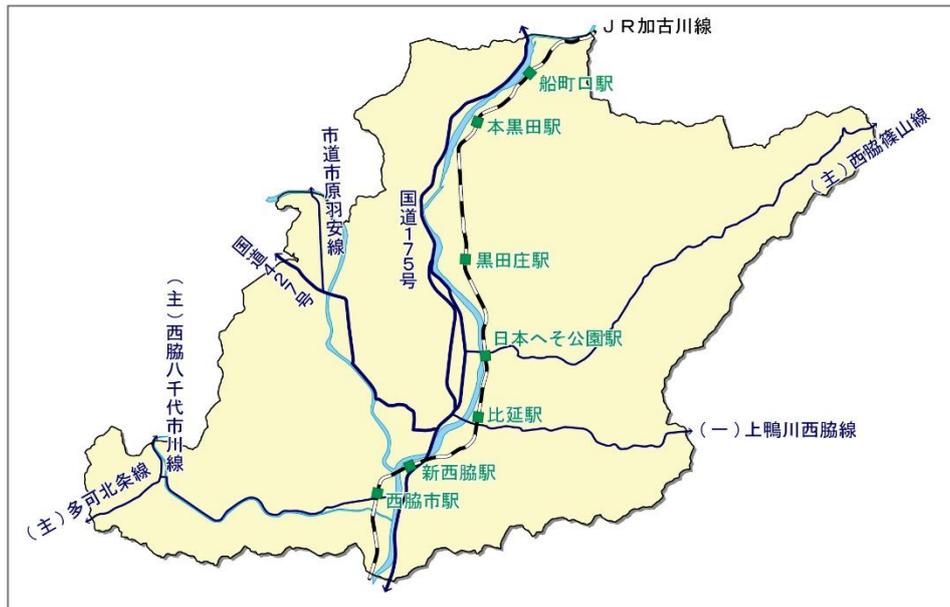
### ③ 交通

道路交通網は、本市の中心部を南北に縦貫する国道 175号を中心に、国道 427号、主要地方道西脇八千代市川線・西脇篠山線、一般県道上鴨川西脇線などにより、近隣市町と接続されています。

特に国道 175号は、兵庫県の「基幹道路八連携軸」の 1 本である播磨丹波但馬軸を構成する道路であり、本市の南側に位置する中国自動車道への主要アクセス道路でもあります。

鉄道交通網は、JR 加古川線が山陽本線加古川駅と福知山線谷川駅を結んでおり、市内には 7 つの駅が立地しています。

■ 市内の主要交通網



④ 産業

令和2（2020）年国勢調査における産業別就業人口（分類不能を除く。）の構成比は、第1次産業が2.1%、第2次産業が37.2%、第3次産業が60.7%となっています。第3次産業の割合が最も高くなっていますが、播州織や播州釣針などの地場産業が立地していることから、第2次産業の割合は兵庫県平均より10ポイント以上高くなっています。

また、本市では、平坦地が少なく開発可能な産業用地などが限られていることや、地場産業が産業発展の基礎となったことなどから、小規模な事業所が比較的多くなっています。

農業についても地形的な制約から経営耕地面積は少なくなっています。米作を中心としつつも、付加価値の高い畜産や果樹類の栽培などがみられます。

⑤ 住民意向

令和5（2023）年度に実施した第2次総合計画・後期基本計画の策定に向けた市民アンケート調査において、市政全般にわたる33項目の政策分野について相対的な重要度を調査したところ、「防災・危機管理」分野が最も高くなっています。

また、令和5（2023）年度に実施したまちづくり市民アンケート調査で防災に関する意識・取組を調査したところ、各質問項目で平成30（2018）年度よりも割合が減少しており、市民の防災意識の向上が課題となっています。

## 第2章 西脇市の特性と現況

### ■ 重要な政策分野

順位	政策分野
1位	防災・危機管理
2位	公共交通
3位	医療・社会保障
4位	学校教育・幼児教育
5位	交通安全・防犯・消費生活

(出典 西脇市. 市民アンケート調査、令和5(2023)年度実施)

### ■ 地域・家庭における防災の取組

アンケート項目	令和5年度	平成30年度
住んでいる地域で、災害に備えた話し合いや訓練に参加している市民の割合	21.8% (↓)	25.0%
家庭で災害に対する自主的な備えをしている市民の割合	28.5% (↓)	33.2%

(出典 西脇市. まちづくり市民アンケート調査、令和5(2023)年度実施)

### 3 過去の災害被害

本市における大規模自然災害の発生を想定するため、次のとおり過去の災害の状況を整理します。なお、本市では、過去に大きな地震による被害は確認されていないため、兵庫県内全域における地震の発生状況を整理します。

#### ■ 過去の主な風水害

発生年月日	主な被害
昭和38（1963）年 6月3日 - 4日	○集中豪雨による被害 ・期間雨量 197mm、1時間最大雨量62mm ・死者1人、家屋流失3戸、家屋半壊3戸、床上浸水 588戸、床下浸水 691戸
昭和40（1965）年 9月10日 - 17日	○台風23号、24号等による被害 ・死者1人、負傷者40人、全壊 109戸、半壊 155戸、床下浸水 8戸
昭和51（1976）年 9月8日 - 13日	○台風17号による被害 ・期間雨量 403mm ・床上浸水 6戸、床下浸水 362戸
昭和58（1983）年 9月24日 - 29日	○台風10号による被害 ・期間雨量 244mm、1時間最大雨量63.5mm ・負傷者3人、住家全壊4戸、住家半壊16戸、床上浸水 335戸、床下浸水 1,662戸
平成16（2004）年 10月19日 - 20日	○台風23号による被害 ・期間雨量 208mm、1時間最大雨量23mm ・死者1人、負傷者3人、大規模半壊 108棟、半壊 842棟、床上浸水 126棟、床下浸水 317棟
平成23（2011）年 9月3日 - 4日	○台風12号による被害 ・期間雨量 186mm、1時間最大雨量21.5mm ・半壊 110棟、一部損壊 2棟、床上浸水20棟、床下浸水 113棟
平成25（2013）年 9月2日 ／15日 - 16日	○集中豪雨／台風18号による被害 ・床上浸水 4棟／5棟、床下浸水40棟／31棟 ・加古川護岸崩壊、井堰被害、水田冠水ほか
平成30（2018）年 7月5日 - 8日	○集中豪雨による被害 ・期間雨量 331mm、1時間最大雨量30.5mm ・床上浸水13棟、床下浸水31棟 ・井堰被害、水田冠水ほか

## 第2章 西脇市の特性と現況

### ■ 兵庫県内の主な地震被害

発生年月日	マグニチュード	震央・名称	兵庫県内の主な被害・その他
貞観10（868）年 8月3日	≥7.0	播磨・山城	播磨諸郡の官舎、諸定額寺の堂塔ことごとく頽倒。山崎断層と推定
元治2（1865）年 2月24日	6 1/4	兵庫県中部	加古川上流の杉原谷で家屋多く破壊
大正5（1916）年 11月26日	6.1	神戸	死者1、負傷者5。神戸・明石・淡路北部で家屋倒潰3、破損数十、山崩れ1、その他小被害あり。
大正14（1925）年 5月23日	6.8	兵庫県北部 北但馬地震	死者425、負傷者806、住家全壊942、全焼1,696、半壊1,263、破損44,151、その他の建物焼失2,203、全壊526、半壊843、破損1,508
昭和2（1927）年 3月7日	7.3	京都府北西部 北丹後地震	死者3、負傷者49、住家全壊21、半壊2,318、橋梁破損6
昭和19（1944）年 12月7日	7.9	東海道沖 東南海地震	負傷者2、住家全壊3、非住家全壊23、半壊9
昭和21（1946）年 12月21日	8.0	南海道沖 南海地震	死者50、負傷者91、住家全壊330、半壊759、非住家全壊370、半壊242、家屋浸水786など
昭和24（1949）年 1月20日	6.3	兵庫県北部	照来町で土蔵の屋根の移動、壁の落下。温泉町で家屋傾斜数戸。浜坂町で微小被害。
昭和36（1961）年 5月7日	5.9	兵庫県南西部	姫路市で小屋倒壊1、各地で棚のもの落下
昭和59（1984）年 5月30日	5.6	兵庫県南西部	負傷者1、ガラス破損29、壁一部破損26、水道被害4
平成7（1995）年 1月17日	7.3	大阪湾 兵庫県南部地震	死者6,434、負傷者41,527、行方不明2、住家全壊100,282、半壊108,402、一部破損185,756、非住家被害3,675など
平成25（2013）年 4月13日	6.3	淡路島付近	負傷者25（重傷7、軽傷18）、住家全壊6、半壊66、一部破損7,999、非住家被害11

※神戸地方気象台ホームページ 兵庫県の主な被害地震から作成

## 4 想定される大規模自然災害

本市において、将来的な発生が想定される大規模自然災害の状況は、おおむね次のとおりです。

### ① 風水害

兵庫県CGハザードマップによる浸水区域の概要は、次のとおりです。各河川の計画規模降雨（河川整備の目標とする降雨でおおむね100年に1回程度発生する降雨。加古川水系（中流圏域）においては流域平均の降雨が288mm/48時間を想定）による氾濫を想定し、浸水区域が設定されています。

#### ● 加古川

両岸部ともに多くの区域で1～2m以上の浸水が想定されています。国道175号やJR加古川線の一部の区間でも浸水が想定されています。

#### ● 杉原川

両岸部ともに、多くの区域で1m未満の浸水が想定されており、加古川との合流部においては、2m以上の浸水が想定されています。

#### ● 野間川

両岸部の多くの区域で1m未満の浸水が想定されており、一部1m以上の浸水が想定されています。

#### ● その他河川

畑谷川や出会川、門柳川などで0.5m未満の浸水が想定されています。

また、水防法の改正により、平成30（2018）年以降、想定最大規模降雨（おおむね1000年に1回程度発生する降雨。加古川水系加古川流域においては流域平均の降雨が750mm/48時間を想定）による洪水浸水想定区域が順次設定されており、本市では延べ浸水想定区域面積19.3km<sup>2</sup>、最大浸水深度11.8m、最大浸水継続時間58時間が想定されています。

### ② 地震

兵庫県が実施した地震被害想定調査による地震動と被害の想定は、次のとおりです。なお、人的被害は、建物倒壊にあつては冬の早朝5時、火災（焼死者数）にあつては冬の夕方18時・風速6m/s以上を仮定として算定しています。

## 第 2 章 西脇市の特性と現況

### ■ 御所谷断層（西脇市の被害想定）

最大震度	震度 6 弱（市内平野部のほぼ全域）		
建築物被害	揺れ	全壊	224棟
		半壊	2,380棟
	液状化	全壊	45棟
	火災	焼失	1 棟
人的被害	建物倒壊	死者数	14人
		負傷者数	158人
	火災	焼死者数	1 人
	避難者数		1,860人

（出典 兵庫県．兵庫県地震被害想定（内陸型活断層）、平成21（2009）～平成22（2010）年度実施 ）

### ■ 南海トラフ巨大地震（西脇市の被害想定）

最大震度	震度 5 強（市内平野部のほぼ全域）		
建築物被害	揺れ	全壊	5 棟
		半壊	186棟
	土砂災害	全壊	5 棟
		半壊	11棟
	液状化	全壊	2 棟
		半壊	79棟
火災	焼失	0 棟	
人的被害	建物倒壊	死者数	0 人
		負傷者数	27人
	火災	焼死者数	0 人
	避難者数		39人

（出典 兵庫県．兵庫県南海トラフ巨大地震津波被害想定、平成26（2014）年 6 月）

③ 土砂災害

本市では、地形的な特性から土砂災害の法指定区域や危険箇所が多数分布しています。台風や地震などの二次災害として土砂災害の発生が想定されます。

■ 西脇市の法指定区域・災害危険箇所（令和 6（2024）年 3 月末時点）

区分	箇所数
土砂災害警戒区域 （Y 区域：イエローゾーン）	253箇所
急傾斜	142箇所
土石流	111箇所
地すべり	0 箇所
土砂災害特別警戒区域 （R 区域：レッドゾーン）	158箇所
急傾斜	111箇所
土石流	47箇所
地すべり	0 箇所
山腹崩壊危険地区	74箇所
崩壊土砂流出危険地区	177箇所
地すべり危険地区	0 箇所

④ 大規模火災

本市では、これまで大規模な火災は発生していません。しかしながら、古い木造の住宅が密集した地域において、強風・乾燥時の気象条件下で発生した火災については、大規模化する可能性があります。



## 第 3 章 基本的な方針



## 第3章 基本的な方針

### 1 基本理念

市民の尊い生命と貴重な財産を災害から守り、安全・安心な市民生活を確保していくことは、市政における最も基本的な課題です。

本市では、平成16（2004）年台風23号により、河川水位が急上昇し、死者1人、住宅浸水約1,400戸等の甚大な被害が発生しました。また、河川氾濫シミュレーションでは、100年に1回規模の豪雨が発生した場合に、より一層甚大な被害の発生が予想されています。加えて、御所谷断層帯による地震、豪雨等による土石流やがけ崩れなど、予測が困難な災害の発生も想定されます。

このような中、将来にわたって持続可能なまちを築いていくためには、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の下、「自助・共助・公助」を軸とした防災体制の確立を図り、地域の強靱化をたゆみなく、継続的に推進していく必要があります。

これを踏まえ、前期計画に引き続いて次のとおり基本理念を定めます。

**みんなのまちを みんなで守り つないでいく**  
～ 強さとしなやかさを備えた安全・安心実感のまちへ～

### 2 基本的な方針

基本理念の実現に向けて、次のとおり4つの基本目標（目指すべき姿）と6つの事前に備えるべき目標を定めます。

なお、基本法第14条において、国土強靱化地域計画には基本計画との調和が求められていることを踏まえ、基本計画及び県計画に準拠して定めています。

#### ◆基本目標（目指すべき姿）

- 1 人命の保護を最大限図る
- 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
- 4 迅速に復旧・復興する

◆事前に備えるべき目標

- 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 3 重視する視点

基本目標及び事前に備えるべき目標の実現に向け、次の視点を重視して、強さとしなやかさを備えた安全・安心実感のまちづくりを推進します。

① 参画と協働による施策の推進

補完性の原則の下、市民、地域、行政などが適切に連携・役割分担（自助・共助・公助）して取り組みます。

② 複合的な施策の推進

施設の耐震化などの「ハード事業」と、防災教育などの「ソフト事業」を効果的に組み合わせて施策を推進します。

また、非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時の有効活用にも留意します。

③ 適切な維持管理の推進

高度経済成長期などに整備されたインフラ等の更新時期の到来等を踏まえ、社会資本の有効活用や耐震化・長寿命化、統廃合など、効率的かつ効果的な維持管理を進めます。

### 第3章 基本的な方針

#### ④ 広域連携による施策の推進

重大性や緊急性、広域性の観点などを踏まえ、国、兵庫県、関係機関等との適切な連携・役割分担を進めます。また、災害時相互応援体制の構築など、周辺市町をはじめとする関係自治体との連携を推進します。

#### ⑤ 国土強靱化の取組によるSDGs（持続可能な開発目標）の推進（後期計画での新たな視点）

後期計画は、SDGsの目標（ゴール）の実現に資するものであることから、それを踏まえながら施策を推進します。





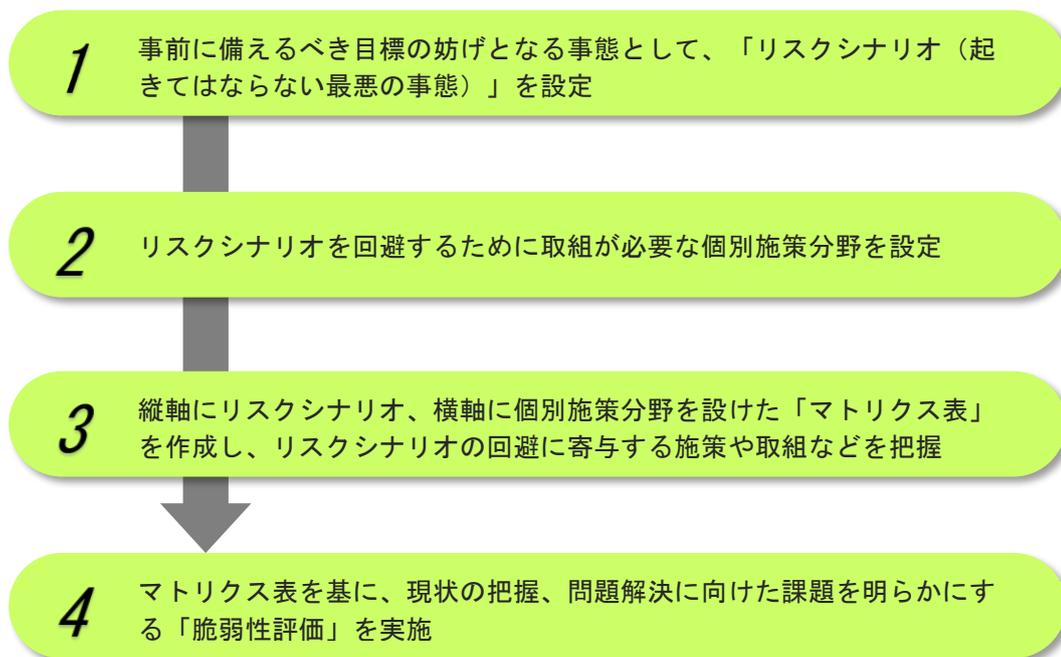
## 第 4 章 脆弱性評価

## 第4章 脆弱性評価

大規模自然災害等に対する脆弱性の評価は、リスクに対して現状のどこに脆弱性があるかを検討し、問題解決に向けた課題を明らかにするプロセスです。

### 1 脆弱性評価の手順

脆弱性評価は、「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）」に示された評価手法を参考に、次の手順で行いました。



### 2 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

事前に備えるべき目標の妨げになるものとして、25のリスクシナリオを設定しました。これは、基本計画及び県計画で設定されたリスクシナリオを参考に、本市の特性などを踏まえて定めたものです。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による死傷者の発生
	1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む。）
	1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による死傷者の発生
② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	2-4	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
	2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
③ 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
④ 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	経済活動が再開できないことによる企業の生産力低下・商取引の停止
	4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
	4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
	4-4	森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下
⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
	5-3	地域交通ネットワークが分断する事態
	5-4	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-2	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-3	地域コミュニティの崩壊、治安悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-4	風評被害等による経済への甚大な影響

## 第4章 脆弱性評価

### 3 現状把握

#### ① 施策分野の設定

リスクシナリオを回避するために必要な施策分野について、基本計画や本市の組織機構等を踏まえ、8つの個別施策分野と4つの横断的分野を次のとおり設定しました。

#### 個別施策分野

- ア 行政機能／警察・消防等／防災教育等
- イ 住宅・都市計画・土地利用
- ウ 保健医療・福祉
- エ 産業・農業
- オ エネルギー
- カ 情報通信
- キ 交通・物流
- ク 国土保全・環境

#### 横断的分野

- A 人材育成
- B 老朽化対策
- C 広域連携・官民連携
- D デジタル活用

#### ② マトリクス表の作成

リスクシナリオを回避するための施策や取組について、縦軸に25のリスクシナリオ、横軸に施策分野を設けた「マトリクス表」を作成し、それぞれの枠内に、事態回避に寄与する現在の取組を記載しました。

#### ■ リスクシナリオと施策分野によるマトリクス表のイメージ

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策分野		
		ア 行政機能／警察・消防等／防災教育等	イ 住宅・都市計画・土地利用	ウ～ク 略
① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	各取組	各取組	各取組
	1-2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による死傷者の発生	各取組	各取組	各取組

## 4 脆弱性評価

現行の施策や取組をとりまとめたマトリクス表を基に、リスクシナリオの回避に当たっての現状の把握を行うとともに、問題解決に向けた課題を明らかにする「脆弱性評価」を行いました。

また、脆弱性評価はリスクシナリオごとに実施しており、現行の施策・取組の進捗状況を明らかにするために、定量的な数値を活用しています。

### ① 脆弱性評価の概要

リスクシナリオごとに脆弱性評価の結果概要を整理します。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	脆弱性評価による課題
① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅などの建築物等の耐震化の促進</li> <li>○公共施設、学校等の耐震化の推進</li> <li>○交通施設、沿道・沿線建築物の安全性の確保</li> <li>○防災思想・知識の普及啓発（地震対策）</li> </ul>
	1-2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防・救急体制の充実</li> <li>○出火防止・初期消火体制の整備</li> <li>○住宅密集地等の整備</li> <li>○公園等の整備</li> <li>○地域防災力の強化</li> </ul>
	1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○河川改修等の治水対策の推進</li> <li>○防災体制の強化</li> <li>○防災情報の提供体制の整備</li> <li>○防災思想・知識の普及啓発（水害対策）</li> <li>○地域防災力の強化</li> <li>○ため池の耐震化の推進</li> <li>○ポンプ場機能の確保</li> </ul>
	1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害対策の推進</li> <li>○防災情報の提供体制の整備</li> <li>○防災思想・知識の普及啓発（土砂災害対策）</li> <li>○地域防災力の強化</li> <li>○危険区域への迅速な立入制限の実施</li> </ul>
② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防・救急体制の充実</li> <li>○防災拠点におけるエネルギー供給の確保</li> <li>○地域防災力の強化</li> </ul>
	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害拠点病院の機能強化</li> <li>○防災拠点におけるエネルギー供給の確保</li> <li>○医療用物資の確保</li> <li>○緊急輸送ルートの確保</li> <li>○地域防災力の強化</li> </ul>
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所の機能強化、安全確保</li> <li>○避難所運営体制の整備</li> </ul>
	2-4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道施設の整備</li> <li>○飲料水、生活用水の供給確保</li> <li>○食料、生活必需物資等の供給確保</li> <li>○緊急輸送ルートの確保</li> <li>○防災思想・知識の普及啓発</li> </ul>

## 第4章 脆弱性評価

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	脆弱性評価による課題
	2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急輸送ルートの確保</li> <li>○避難所の機能強化、安全確保</li> <li>○食料、生活必需物資等の供給確保</li> <li>○防災思想・知識の普及啓発</li> </ul>
	2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中山間地域等における避難体制の確保</li> <li>○緊急輸送ルートの確保</li> <li>○防災思想・知識の普及啓発（土砂災害対策）</li> </ul>
	2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症の発生・まん延の防止</li> <li>○下水道業務継続体制の整備</li> <li>○遺体安置・火葬体制等の整備</li> </ul>
③ 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	○地域における防犯活動の推進
	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市庁舎の防災機能の強化</li> <li>○行政の業務継続体制の整備</li> <li>○防災拠点における情報通信設備等の確保</li> <li>○防災拠点におけるエネルギー供給の確保</li> <li>○広域的な相互応援体制の確保</li> </ul>
④ 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 経済活動が再開できないことによる企業の生産力低下・商取引の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者の事業継続体制の整備</li> <li>○金融サービス等の機能確保</li> <li>○緊急輸送ルートの確保</li> <li>○企業誘致等の推進</li> </ul>
	4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	○有毒物質の漏えい対策の実施
	4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食料等の安定供給体制の確保</li> <li>○食料等の供給確保</li> <li>○農業生産基盤等の整備</li> </ul>
	4-4 森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下	○森林の保全管理の推進
⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災情報の提供体制の整備</li> <li>○防災体制の強化</li> <li>○防災思想・知識の普及啓発（水害・土砂災害対策）</li> <li>○災害時要援護者等の特性に応じた支援体制の整備</li> <li>○地域防災力の強化</li> <li>○エネルギーの供給体制の確保</li> <li>○自立・分散型エネルギーの導入促進</li> <li>○情報通信設備の機能確保</li> </ul>
	5-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道施設の整備</li> <li>○飲料水、生活用水の供給確保</li> <li>○下水道施設の整備</li> <li>○人材育成の推進</li> <li>○防災思想・知識の普及啓発</li> </ul>
	5-3 地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域幹線道路の整備</li> <li>○地域幹線道路の整備</li> <li>○地域幹線道路を補完する道路の整備</li> <li>○鉄道施設の安全性の確保</li> <li>○道路啓開体制の整備</li> <li>○交通施設、沿道・沿線建築物の安全性の確保</li> <li>○中山間地域等における緊急輸送ルートの確保</li> </ul>

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	脆弱性評価による課題
	5-4 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	○沿道・沿線建築物の安全性の確保 ○緊急輸送ルート確保 ○道路啓開体制の整備
⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○道路啓開体制の整備 ○復旧・復興を担う人材の育成・確保 ○災害ボランティアの受入体制の整備
	6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○災害廃棄物の処理体制の整備
	6-3 地域コミュニティの崩壊、治安悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○地域コミュニティの活性化 ○地域における防犯活動の推進 ○被災者の住宅対策の推進 ○地籍調査の実施
	6-4 風評被害等による経済への甚大な影響	○風評被害の防止体制の整備

## ② 想定し得る最大規模の降雨を想定した課題

近年、大型の台風や局地的な集中豪雨など、未曾有の大雨が頻発している中、国土交通省においては、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で水災害に備える「水防災意識社会」の再構築に向けて取組を進めています。

兵庫県では、洪水氾濫による人的被害の軽減を図ることを目的として、平成30（2018）年度以降、想定し得る最大規模の降雨による浸水想定を順次公表しており、本市での想定最大規模降雨（2日間で750mm）による浸水想定区域は、平野部で延べ19.3km<sup>2</sup>が予想されています。

このような状況の中、人命の保護を最優先で確保するためには、河川整備やポンプ場の設置といったハード対策には限界があることを認識し、早期避難が極めて重要であるとの意識を醸成していくことが重要な課題となります。

なお、ハード対策についても、行財政運営の持続性を確保しながら、従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、「ながす」「ためる」「そなえる」を効果的に組み合わせた総合治水対策の推進などについて、国や兵庫県との連携の下、長期的な視点で検討を進めていく必要があります。





## 第5章 強靱化に向けた推進方針

## 第 5 章 強靱化に向けた推進方針

### 1 強靱化に向けた推進方針

第 4 章の脆弱性評価の結果に基づき、基本目標及び事前に備えるべき目標の妨げとなる 25 のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するため、ハード・ソフト両面から地域の強靱化を図るための施策の推進方針を定めます。

また、推進方針はリスクシナリオごとに定め、計画推進による成果や施策の進捗状況を把握するため、重要業績評価指標（K P I）を設定しています。

なお、重要業績評価指標（K P I）の基準値は令和 5（2023）年度末の数値となっていますが、一部それ以前の数値を用いています。

事前に備えるべき目標

1



あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	1 - 1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>住宅などの建築物等の耐震化の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修促進計画に基づき、住宅や不特定多数が利用する建築物の耐震化等を促進します。</li> <li>高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等について、建築物の耐震化や危険ブロック塀の撤去などを促進します。</li> <li>吊り天井、外装タイル、看板等の工作物の落下などを防止するため、建築物等の適正管理を啓発します。</li> <li>耐震化等に係る相談窓口の設置や啓発活動を行うとともに、耐震化等に取り組む者に助成することで、市民による主体的な耐震化の取組を促進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>簡易耐震診断の実施、耐震改修工事の助成</u> <u>住宅相談の実施</u></p> <p>◆ <b>公共施設、学校等の耐震化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所としても活用される学校施設等を適正に維持管理するとともに、防災機能強化や老朽化対策等を行い、児童生徒や教職員の安全が確保された学校施設等の整備を推進します。</li> <li>市営住宅の長寿命化を推進するとともに、老朽化した市営住宅について廃止撤去を進めます。</li> <li>不特定多数の者が利用する公共施設の適正管理と耐震化を推進するとともに、その他の公共施設についても、公共施設等総合管理計画などに基づく施設の最適化を図りながら、耐震化など防災機能の強化を図ります。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>学校施設等の長寿命化・整備</u> <u>市営住宅の長寿命化・廃止撤去</u></p>

◆ 交通施設、沿道・沿線建築物の安全性の確保

- ・ 橋梁、横断歩道橋等の道路構造物について、兵庫県との連携の下、耐震化や定期的な点検を行うとともに、点検結果に基づく長寿命化修繕計画により、計画的な修繕や架替えを行い、安全な交通機能確保を図ります。
- ・ 沿道・沿線等における危険空き家等の除却、適正管理の啓発等を行うとともに、建築物の耐震化等を促進します。
- ・ 特に重要性の高い緊急輸送道路等において、無電柱化などの取組を検討します。
- ・ 災害時の混乱に伴う重大交通事故を防止するため、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を推進します。

【主な取組】 橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（平野橋歩道橋、天神橋、畑川橋歩道橋、岡之山公園橋ほか）

横断歩道橋の長寿命化対策の推進（西田第一歩道橋ほか）

交通安全施設等の整備（郷瀬西田 1 号線ほか）

◆ 防災思想・知識の普及啓発（地震対策）

- ・ 緊急地震速報についての周知啓発やシェイクアウト訓練の実施など、市民の防災意識の高揚を図ります。
- ・ 家具の転倒防止など、家庭での室内安全対策の普及啓発を行います。
- ・ 学校等における児童生徒の安全確保のため、職員研修を行うとともに、防災訓練、防災教育などを実施します。

【主な取組】 市広報紙、ホームページ等による防災意識の啓発

自主防災組織の防災訓練実施支援

防災教育の実施

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
住宅の耐震化率	%	80.9	93.8
不特定多数利用公共施設の耐震化率	%	92.3	100.0
公共施設の耐震化率	%	83.3	85.0
市営住宅供給戸数	戸	766	370
道路橋長寿命化対策実施数	橋	25	14

<p>リスクシナリオ</p>	<p>1 - 2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による死傷者の発生</p>
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ <b>消防・救急体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消火栓や防火水槽の整備など、安定した消防水利の確保を図るとともに、北はりま消防組合と連携し、消防車両・消防資機材の更新・充実などによる消防力の向上を進めます。</li> <li>・北はりま消防組合と連携し、消防救急指令システムの高度化、情報通信手段の多重化など、ICTの活用等による情報収集・伝達機能の向上を図ります。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>北はりま消防組合負担金事業（消防車両・資機材等の更新・充実）</u> <u>消火栓の保守点検</u></p>
	<p>◆ <b>出火防止・初期消火体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般家庭に対し、住宅用火災警報器や感震ブレーカーの設置、防災製品の導入等の普及啓発を図ります。</li> <li>・高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等における火災警報器、スプリンクラー等の初期消火設備の導入を促進します。</li> <li>・消防用設備に不備がある特定防火対象物について、北はりま消防組合による是正指導を推進します。</li> <li>・気象警報や火災情報などの緊急情報を配信するにしわき防災ネットの登録を啓発・促進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>市広報紙・防災行政無線等を通じた火災予防の啓発</u> <u>北はりま消防組合と連携した適正な防火管理の推進</u></p>
	<p>◆ <b>住宅密集地等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の建替えに併せてセットバックを誘導し、一定の連続性を持つ区間において、順次生活道路の拡幅整備を図ります。</li> <li>・道路、沿道宅地の一体的整備などの手法の活用により、消防車両進入路等が確保された災害に強いまちづくりを進めます。</li> <li>・倒壊等の危険性がある特定空家等を除却し、延焼防止に資する公共的な空間づくりを推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>道路整備の促進（国道 427号西脇道路、（都）西脇上戸田線、（主）西脇三田線ほか）</u> <u>（都）和布郷瀬線沿道地区における土地区画整理事業の事業化</u> <u>特定空家等の除却</u></p>
	<p>◆ <b>公園等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平時は市民等の憩いの場として、災害時は緊急避難場所や延焼防止、応急仮設住宅の設置場所等としての機能を発揮する公園、緑地、運動場等の整備・長寿命化を推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>公園施設の長寿命化の推進（日本へそ公園、童子山公園、西脇公園ほか）</u></p>

## 第 5 章 強 韌 化 に 向 け た 推 進 方 針

### ◆ 地域防災力の強化

- ・ 消防団員の加入促進や機能別消防団員制度の活用により団員確保を図るとともに、消防団車両・資機材等の更新・整備を進めます。
- ・ 地域における防災力の確保を念頭に置きつつ、地域が主体となる消防団の組織再編の取組を支援します。
- ・ 関係機関、消防団、自主防災組織等と連携し、初期消火訓練等を実施するとともに、組織の活性化を図ります。

【主な取組】 消防団員の加入促進の検討

消防団組織の再編検討

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
年間火災発生件数	件	17	15
住宅用火災警報器設置率	%	81.7	100.0
特定空家候補除却件数	件	11	23
公園施設長寿命化対策着手数	箇所	4	5

<p>リスクシナリオ</p>	<p>1 - 3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む。）</p>
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ <b>河川改修等の治水対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、国及び兵庫県が行う河床掘削、井堰改修等の河川改修を促進するとともに、市が管理する幹線排水路等や普通河川などの整備を推進します。</li> <li>国の流域地及び兵庫県の総合治水の「ながす」「ためる」「そなえる」の考えの下、地域一体で内水対策を推進します。</li> <li>雨水ポンプ場を適切に維持管理するとともに、洪水時の適切な樋門操作・ポンプ操作の実施や事前防災行動により、浸水被害の軽減を図ります。</li> <li>ため池、樋門等の農業用施設の整備、適正管理を推進し、湛水等による農業被害を防止します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>河川整備の促進（（一）加古川・（一）杉原川ほか）</u>  <u>内水対策の推進（（一）杉原川西脇排水機場老朽化対策、西脇地区・黒田庄地区雨水幹線排水路・樋門等整備ほか）</u></p>
	<p>◆ <b>防災体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難指示等の効果的、迅速な発令等に向け、水位監視体制の強化等を通じた発令体制の充実を図ります。</li> </ul>
	<p>◆ <b>防災情報の提供体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雨量、河川水位、土砂災害危険度予測情報、避難指示等の防災情報について、防災行政無線や市ホームページ、市SNSなどを活用し、市民への積極的な広報を行います。</li> <li>にしわき防災ネットの多言語機能の周知など、外国語・やさしい日本語での情報伝達手段の啓発に務めます。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>多様な情報伝達手段による防災情報の発信</u></p>
	<p>◆ <b>防災思想・知識の普及啓発（水害対策）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水ハザードマップを更新・発行し、浸水想定区域や避難所等の周知啓発を行います。</li> <li>気象警報や火災情報などの緊急情報を配信するにしわき防災ネットの登録を啓発・促進します。</li> <li>西脇市立西脇中央駐車場などの地下施設における浸水リスクの周知啓発を行い、車両の事前避難等の事前防災行動を促進します。</li> <li>電線、太陽光パネルなどの浸水に係る感電リスクの周知啓発を行います。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>にしわき防災ネット登録の啓発</u>  <u>ハザードマップ（web版含む。）の更新・配布</u></p>

◆ 地域防災力の強化

- ・ 関係機関、消防団、自主防災組織等と連携し防災訓練等を実施するとともに、地域における防災士等の育成や自主防災組織の活性化などを図ります。
- ・ 防災上の地域課題を共有し、地域住民による自発的な防災活動を定める地区防災計画について、自主防災組織による作成を支援します。
- ・ 自主防災組織による災害時要援護者の把握と支援体制の充実に図るとともに、災害時要援護者の的確な避難誘導等を進めるため、それぞれの災害時要援護者のニーズに応じた個別避難計画の作成を支援します。
- ・ 女性の自主防災訓練への参加を推進します。

【主な取組】 地区防災計画の作成支援

災害時要援護者の避難体制強化

災害時要援護者個別避難計画の作成支援

◆ ため池の耐震化の推進

- ・ ため池の点検や事前放流などの適正管理を促進するとともに、耐震診断等を実施し、必要に応じて耐震化や長寿命化などを行います。
- ・ ため池決壊時の浸水想定や円滑な避難を確保するため、ため池ハザードマップを公開・啓発します。

【主な取組】 ため池定期点検の実施

ため池耐震化等改修工事の促進・支援

ため池ハザードマップの啓発

◆ ポンプ場機能の確保

- ・ 雨水ポンプ場の老朽化による能力の低下や故障の発生を防止するため、適正に予防保全対策を行うとともに、耐震・排水機能の診断を行い、計画的な耐震化、改修等を行います。
- ・ 浸水や電力供給停止などによる雨水ポンプ場の機能停止を防止するため、浸水対策や非常用電源の確保などを進めます。

【主な取組】 雨水ポンプ場の適正管理の推進（(一)杉原川西脇排水機場、(一)杉原川戎町雨水ポンプ場ほか）

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
下水道区域内雨水整備率	%	43.0	49.0
にしわき防災ネット登録者数（多言語版）	人	48	100
にしわき防災ネット登録者数	人	8,608	10,000
ハザードマップ（web版含む。）の更新状況	—	—	随時更新
地区防災計画作成件数	件	80	80
災害時要援護者個別避難計画作成人数	人	17	52
ため池定期点検実施箇所数	箇所	105	141
ため池耐震化等改修工事実施箇所数	箇所	4	7
ため池ハザードマップ作成箇所数	箇所	16	111
雨水ポンプ場耐震化実施箇所数	箇所	3	4

リスク シナリオ	1 - 4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による死傷者の発生
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>土砂災害対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県と連携して、砂防、地すべり防止、急傾斜地崩壊防止等の土砂災害防止施設の整備を促進します。</li> <li>・土砂災害警戒区域等において、治山事業等による山地災害防止対策や間伐等による森林の適正な管理・保全を進め、森林の多面的機能の維持を図ります。</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害対策の促進（野間川右支渓谷第一ほか砂防事業、上王子地区急傾斜事業ほか）</li> <li>山地災害防止対策の促進（県営治山事業・県単独補助治山事業等）</li> <li>森林の多面的機能の維持（森林環境譲与税事業等）</li> </ul>
	<p>◆ <b>防災情報の提供体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨量、河川水位、土砂災害危険度予測情報、避難勧告等の防災情報について、防災行政無線や市ホームページ、市SNSなどを活用し、市民への積極的な広報を行います。</li> <li>・にしわか防災ネットの多言語機能の周知など、外国語・やさしい日本語での情報伝達手段の啓発に務めます。</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な情報伝達手段による防災情報の発信</li> </ul>
	<p>◆ <b>防災思想・知識の普及啓発（土砂災害対策）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害ハザードマップを更新・発行し、土砂災害警戒区域や避難所等の周知啓発を行います。</li> <li>・気象警報や火災情報などの緊急情報を配信するにしわか防災ネットの登録を啓発・促進します。</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>にしわか防災ネット登録の啓発</li> <li>ハザードマップ（web版含む。）の更新・配布</li> </ul>
	<p>◆ <b>地域防災力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関、消防団、自主防災組織等と連携し防災訓練等を実施するとともに、地域における防災士等の育成や自主防災組織の活性化などを図ります。</li> <li>・防災上の地域課題を共有し、地域住民による自発的な防災活動を定める地区防災計画について、自主防災組織による作成を支援します。</li> <li>・自主防災組織による災害時要援護者の把握と支援体制の充実を図るとともに、災害時要援護者の的確な避難誘導等を進めるため、それぞれの災害時要援護者のニーズに応じた個別避難計画の作成を支援します。</li> <li>・女性の自主防災訓練への参加を推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者の避難体制強化</li> <li>地区防災計画の作成支援</li> <li>災害時要援護者個別避難計画の作成支援</li> </ul>

◆ 危険区域への迅速な立入制限の実施

- ・大規模災害後において、余震や降雨等による土砂災害等のリスクが高まっている区域を速やかに把握、市民に周知するとともに、当該区域への立入を制限・注意喚起します。
- ・被災建築物応急危険度判定を速やかに実施し、余震等による倒壊などの危険性がある建築物への立入を制限・注意喚起するとともに、当該判定の仕組みについて市民に周知啓発します。

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
砂防施設整備着手箇所数	箇所	29	34
森林整備延べ面積	ha	49.86	50.00
にしわき防災ネット登録者数（多言語版）	人	48	100
にしわき防災ネット登録者数	人	8,608	10,000
ハザードマップ（web版含む。）の更新状況	—	—	随時更新
地区防災計画作成件数	件	80	80
災害時要援護者個別避難計画作成人数	人	17	52

## 第5章 強靱化に向けた推進方針



事前に備えるべき目標  
2

救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	2 - 1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>消防・救急体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北はりま消防組合と連携し、救急車両、資機材等の更新・整備を進めるとともに、救急救命士の育成などにより消防・救急体制の向上を図ります。</li> <li>大規模災害時における緊急消防援助隊、自衛隊などの受入拠点を確保するとともに、受入手順や体制等について検証、見直しを行います。</li> <li>関係機関との情報共有や大規模災害時を想定した合同図上訓練の実施などにより、連携体制を強化します。</li> <li>医師会と連携し、市内の医療機関の被災状況及び診療状況を把握するとともに、兵庫県広域災害・救急医療情報システムを活用し、県内の医療機関の状況把握を進めます。</li> <li>救護所の設置が必要と判断した場合には、速やかに救護所を開設し、関係機関と連携して、医療従事者の配置を調整します。</li> </ul> <p>【主な取組】 北はりま消防組合負担金事業（救急車両・資機材等の更新・充実）</p> <p>関係機関との合同防災訓練の実施</p> <p>医療関係機関との連携体制の整備</p>
	<p>◆ <b>防災拠点におけるエネルギー供給の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎、消防署、病院等の防災拠点において、非常用電源の整備、維持管理を適切に行うとともに、非常時の燃料供給に係る協定等の締結により、非常用電源、緊急車両等に用いる燃料の確保を図ります。</li> </ul> <p>【主な取組】 消防署非常用電源の適正管理の促進</p> <p>市庁舎・市民交流施設非常用電源の適正管理の促進</p>
	<p>◆ <b>地域防災力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員の加入促進や機能別消防団員制度の活用により団員確保を図るとともに、消防団車両・資機材等の更新・整備を進めます。</li> <li>関係機関、消防団、自主防災組織等と連携し防災訓練等を実施するとともに、地域における防災士等の育成や自主防災組織の活性化などを図ります。</li> </ul> <p>【主な取組】 防災訓練の実施</p>

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
自主防災会による防災訓練実施割合	%	35.0	40.0

リスクシナリオ	2 - 2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>災害拠点病院の機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西脇市立西脇病院の災害派遣医療チーム（DMAT）の更なる資質向上・機能強化を図るため、専門的な研修の受講及び訓練への参加を推進するとともに、必要な資機材を整えます。</li> <li>災害時の医療体制を確保するため、西脇市立西脇病院における災害対応マニュアル及び業務継続計画（BCP）の継続的な見直しを行います。</li> <li>西脇市立西脇病院の耐震性能を維持するため、病院施設・設備の長寿命化を推進します。</li> <li>西脇市立西脇病院において、災害発生直後の急性期に救命救急活動が開始できるよう、市外から派遣されるDMATの受入体制を整備します。</li> <li>大規模災害時に西脇市立西脇病院の医療従事者の確保を図るため、兵庫県医師会や三師会等と連携し、医療救護活動等の体制整備を進めます。</li> <li>大規模災害などによる多数の負傷者の発生に対応するため、近隣の病院等との相互応援体制などを整備します。</li> <li>兵庫県が運航するドクターヘリの安定的な運用に協力・連携し、救急医療体制の充実に努めます。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>災害派遣医療チーム（DMAT）の機能強化</u>  <u>西脇病院業務継続計画（BCP）の随時見直し</u>  <u>三師会等との連携体制の強化</u></p>
	<p>◆ <b>防災拠点におけるエネルギー供給の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害拠点病院である西脇市立西脇病院において、非常用電源の整備、維持管理を適切に行うとともに、非常時の燃料供給に係る協定等の締結により、非常用電源に用いる燃料の確保を図ります。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>西脇病院非常用電源の適正管理の推進</u></p>
	<p>◆ <b>医療用物資の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害拠点病院である西脇市立西脇病院において、医療用資機材・医薬品等の備蓄を進めるとともに、関係団体との災害時応援協定締結による円滑な供給体制の構築を推進します。</li> <li>兵庫県と連携し、避難所や医療機関などで必要となる医薬品等を確保するとともに、支援物資の集配体制を整備し、迅速な供給に努めます。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>三師会等との連携体制の強化</u>  <u>医療用資機材・医薬品等の備蓄</u></p>
	<p>◆ <b>緊急輸送ルートの確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確認するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化、橋梁等の耐震化・長寿命化などを推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>広域幹線道路等の整備促進（国道 175号、国道 427号ほか）</u>  <u>橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（日野大橋、東嶋田 1号橋ほか）</u></p>

◆ 地域防災力の強化

- ・ 公共施設や地域における A E D（自動体外式除細動器）の設置を推進するとともに、救急救命講習等の実施により市民への救命知識・技術の普及を図ります。

【主な取組】 救急救命講習の実施及び実施支援

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
医薬品備蓄量	日	3	3
道路橋長寿命化対策実施数	橋	25	14
救急救命講習などに参加し、A E D（自動体外式除細動器）を適正に使用することができる市民の割合	%	39.0	42.8

第 5 章 強靱化に向けた推進方針

<p>リスクシナリオ</p>	<p>2 - 3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生</p>								
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ <b>避難所の機能強化、安全確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の耐震化や長寿命化を推進するとともに、非構造部材の耐震化や非常用電源の確保などを進めます。</li> <li>パーティションの確保やトイレ洋式化、空調設備の整備など、災害時要援護者や女性などの視点を踏まえた避難所の環境改善を進めます。</li> <li>新型インフルエンザ等感染症の流行に備え、消毒液等の衛生品の備蓄を進めます。</li> <li>避難者に対して防災情報を効果的に伝達するため、避難所への映像設備等の導入など、情報提供体制の充実を図ります。</li> <li>高齢者や障害者などの避難所となる福祉避難所の確保、機能維持を図るとともに、運営事業者との連携強化を図ります。</li> <li>災害時に避難所や物流拠点となり得る道の駅において、防災面でも有効な非常用電源の確保、防災用トイレの設置など、防災機能の強化を進めます。</li> <li>避難所の非常用電源を確保するため、公共施設等の新設・大規模改修時に太陽光発電システム等の導入を検討します。</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の確保と環境改善の推進</li> <li>新型インフルエンザ等感染症への事前の備えの推進</li> <li>福祉避難所運営事業者との連携強化</li> </ul> <p>◆ <b>避難所運営体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の統廃合や公共施設の廃止に備えて指定避難所を見直します。</li> <li>避難所運営の長期化に備え、自主防災組織等と連携した避難所運営を検討します。</li> <li>保健師、栄養士等が避難所を巡回する健康相談や栄養相談を兵庫県等と連携して実施するとともに、災害関連死の防止のため、支援が必要な人には、医療機関やこころのケアチーム等と連携して支援します。</li> <li>新型インフルエンザ等感染症流行時の避難所運営マニュアルを整備します。</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所生活の長期化を想定した運営体制の検討</li> <li>保健体制・マニュアル等の検討</li> <li>新型インフルエンザ等感染症流行時の避難所運営マニュアルの整備</li> </ul>								
<p>重要業績評価指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定避難所設置箇所数（補助避難所を含む。）</td> <td>箇所</td> <td>21</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	指定避難所設置箇所数（補助避難所を含む。）	箇所	21	—
指標名	単位	基準値	目標値						
指定避難所設置箇所数（補助避難所を含む。）	箇所	21	—						

<p>リスクシナリオ</p>	<p>2 - 4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</p>
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ <b>水道施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道管の耐震化・長寿命化や配水池の耐震化等を進めるとともに、緊急時の連絡管路の整備を推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>水道施設耐震化の推進</u> <u>水道事業の基盤強化の推進</u></p>
	<p>◆ <b>飲料水、生活用水の供給確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運搬給水基地等における拠点給水、給水車等による運搬給水に必要な体制を確保します。</li> <li>兵庫県内における水道災害相互応援協定や友好都市との災害時相互応援協定に基づく相互応援体制を確保します。</li> <li>災害時に地域住民に井戸水（生活用水のみ）を提供する災害時協力井戸制度を推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>加圧給水車の配備</u> <u>災害時協力井戸制度の推進</u></p>
	<p>◆ <b>食料、生活必需物資等の供給確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県等と連携し、想定避難者数を踏まえた食料、生活必需物資等の備蓄を進めます。</li> <li>大規模小売事業者等との協定締結や連携強化を図り、災害時の食料、生活必需物資等について、流通備蓄により確保します。</li> <li>救援物資受入拠点の確保や受入手順、人員体制等の整備を進めるとともに、地域と連携した配送体制を構築します。</li> <li>在校時の児童生徒の被災・帰宅困難時に備え、小中学校での備蓄などの対応策を研究します。</li> <li>市外から通勤通学する就業者・生徒の被災・帰宅困難時に備え、職場や高等学校での備蓄を啓発します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>流通事業者との協定締結や連携強化</u> <u>備蓄物資の精査と確保</u></p>
	<p>◆ <b>緊急輸送ルートの確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確保するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化、橋梁等の耐震化・長寿命化などを推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>広域幹線道路等の整備促進（国道 175号、国道 427号ほか）</u> <u>橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（日野大橋、東嶋田 1 号橋ほか）</u></p>
	<p>◆ <b>防災思想・知識の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害に備え、3 日分の食料、飲料水、生活必需物資の家庭内備蓄や非常持ち出し品の準備について、市民に周知啓発し、普及を図ります。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>市広報紙、ホームページ等による防災意識の啓発</u></p>

## 第 5 章 強靱化に向けた推進方針

### 重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
重要給水管路耐震適合率	%	70.0	81.0
浄水施設耐震化率	%	100.0	100.0
給水車配備数	台	1	1
災害時協力井戸制度登録井戸数	基	91	100
流通備蓄に関する協定等締結事業者数	事業者	6	10
家庭で災害に対する自主的な備えをしている市民の割合	%	28.5	36.3

<p>リスクシナリオ</p>	<p>2 - 5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱</p>												
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ <b>緊急輸送ルートの確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確認するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化、橋梁等の耐震化・長寿命化などを推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>広域幹線道路等の整備促進（国道 175 号、国道 427 号ほか）</u>  <u>橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（日野大橋、東鳴田 1 号橋ほか）</u></p> <p>◆ <b>避難所の機能強化、安全確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市外からの通勤・通学者を想定した避難所や備蓄の確保を検討します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>避難所の確保と環境改善の推進</u></p> <p>◆ <b>食料、生活必需物資等の供給確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市外からの通勤・通学者の被災・帰宅困難時に備え、職場や高等学校での備蓄を啓発します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>事業所等に対する事前防災行動の啓発</u></p> <p>◆ <b>防災思想・知識の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市外からの通勤・通学者に対して、にしわき防災ネットの登録を推奨するとともに、市内避難所、避難路の確認等の周知啓発を行います。</li> <li>通勤先事業所等の所在地域における防災訓練に参加するように啓発を行います。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>市広報紙、ホームページ等による防災情報の啓発</u></p>												
<p>重要業績評価指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路橋長寿命化対策実施数</td> <td>橋</td> <td>25</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>指定避難所設置箇所数（補助避難所を含む。）</td> <td>箇所</td> <td>21</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	道路橋長寿命化対策実施数	橋	25	14	指定避難所設置箇所数（補助避難所を含む。）	箇所	21	—
指標名	単位	基準値	目標値										
道路橋長寿命化対策実施数	橋	25	14										
指定避難所設置箇所数（補助避難所を含む。）	箇所	21	—										

リスク シナリオ	2 - 6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生												
推 進 方 針 ・ 主 な 取 組	<p>◆ <b>中山間地域等における避難体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織での備蓄や発電設備等の整備、地域における自主防災活動の強化などを図るため、地区防災計画の作成を支援します。</li> <li>・ 防災行政無線設備の保守点検を適宜実施し、非常時の通信手段を確保します。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>中山間地域等での地区防災計画の作成支援</u> <u>防災行政無線設備の保守点検・適切な運用</u></p> <p>◆ <b>緊急輸送ルートの確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確認するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化、橋梁等の耐震化・長寿命化などを推進します。</li> <li>・ 中山間地域等における集落の孤立化を防止するため、う回路となり得る農道・林道の適正管理を推進します。</li> <li>・ 孤立した地域での救助活動や物資輸送等を行うため、兵庫県や自衛隊と連携したヘリコプターの運用・活用を進めます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>広域幹線道路等の整備促進（国道 175号、国道 427号ほか）</u> <u>橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（日野大橋、東嶋田 1号橋ほか）</u> <u>農道・林道の適正管理の推進</u></p> <p>◆ <b>防災思想・知識の普及啓発（土砂災害対策）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土砂災害等による孤立が懸念される地域において、その危険性を周知啓発し、早期避難を促進します。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>中山間地域等での地区防災計画の作成支援</u></p>												
重 要 業 績 評 価 指 標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #f4a460; color: white;"> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中山間地域等での地区防災計画作成件数</td> <td>件</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>道路橋長寿命化対策実施数</td> <td>橋</td> <td>25</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	中山間地域等での地区防災計画作成件数	件	5	5	道路橋長寿命化対策実施数	橋	25	14
指標名	単位	基準値	目標値										
中山間地域等での地区防災計画作成件数	件	5	5										
道路橋長寿命化対策実施数	橋	25	14										

<p>リスクシナリオ</p>	<p>2 - 7 大規模な自然災害と感染症との同時発生</p>												
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ <b>感染症の発生・まん延の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における感染症の発生・まん延を防止するため、平時から衛生的な手洗い、うがい等の生活習慣を推進するとともに、予防接種の接種率向上を図ります。</li> <li>・浸水被害等による感染症の発生予防等のため、兵庫県、消毒業者等の関係団体と連携し、消毒・害虫駆除等を行います。</li> <li>・新型インフルエンザ等感染症の流行時は、国や兵庫県の対処方針に基づき感染症対策を実施します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>定期予防接種接種（子ども・高齢者）の実施</u>  <u>感染症予防の周知・啓発</u>  <u>消毒・害虫駆除等の実施</u></p>												
	<p>◆ <b>下水道業務継続体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時に下水道業務を継続するため、下水道施設の耐震化を推進するとともに、下水道業務継続計画の見直し・充実や災害時を想定した訓練等を実施します。</li> <li>・災害による断水時等に備え、避難所等の施設新設時にマンホールトイレの設置を進めます。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>下水道業務継続計画の見直し・充実</u>  <u>職員研修、訓練等の実施</u></p>												
	<p>◆ <b>遺体安置・火葬体制等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大量の遺体発生に伴う環境の悪化及びそれに起因する感染症等のまん延を防止するため、西脇多可行政事務組合と連携して斎場の機能強化、適正管理を行います。</li> <li>・大規模災害の発生による市内又は都市部等での多数の死者の発生を想定し、西脇多可行政事務組合と連携し、遺体安置・火葬の広域的な相互支援体制の構築を検討します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>西脇多可行政事務組合負担金事業（広域斎場の運営）</u></p>												
<p>重要業績評価指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期予防接種接種率（子ども）</td> <td>%</td> <td>97.0</td> <td>現状以上</td> </tr> <tr> <td>火葬場の遺体の火葬件数</td> <td>件／年</td> <td>891</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	定期予防接種接種率（子ども）	%	97.0	現状以上	火葬場の遺体の火葬件数	件／年	891	—
指標名	単位	基準値	目標値										
定期予防接種接種率（子ども）	%	97.0	現状以上										
火葬場の遺体の火葬件数	件／年	891	—										



事前に備えるべき目標  
3

必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ	3 - 1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱												
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>地域における防犯活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における防犯グループの活動や防犯カメラの設置を支援します。</li> <li>・夜間の犯罪防止のため、防犯灯等の整備を進めます。</li> <li>・公用車に青色回転灯及びドライブレコーダーを設置し、防犯活動を推進します。</li> <li>・西脇市青少年補導委員による巡回活動を実施するとともに、非常時における警察との情報共有体制の検討を行います。</li> <li>・兵庫県、警察署と協力して、特殊詐欺の被害防止のための啓発に努めます。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>地域主体の防犯活動の支援</u> <u>道路維持管理事業（防犯灯等の整備）</u></p>												
重要業績評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #92d050; color: white;"> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刑法犯認知件数（年間）</td> <td>件</td> <td>211</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>県・市補助による自治会等の防犯カメラ設置台数</td> <td>台</td> <td>73</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	刑法犯認知件数（年間）	件	211	200	県・市補助による自治会等の防犯カメラ設置台数	台	73	121
指標名	単位	基準値	目標値										
刑法犯認知件数（年間）	件	211	200										
県・市補助による自治会等の防犯カメラ設置台数	台	73	121										

<p>リスクシナリオ</p>	<p>3 - 2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下</p>
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ <b>市庁舎の防災機能の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応等を定めた地域防災計画等の見直しを行うとともに、職員を対象とした実践的な訓練、研修等を行うことで、災害対応力の向上を図ります。</li> <li>・災害等に発生する状況を想定し防災行動の迅速化を図るため、タイムライン（防災行動計画）を作成し、活用します。</li> <li>・災害時の迅速な初動対応を図るため、職員の参集方法等の把握や参集訓練などを随時実施します。</li> <li>・デジタルツールを活用した災害対策本部と現場班との情報共有体制の構築を推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>市役所を拠点とした防災体制の検討</u></p>
	<p>◆ <b>行政の業務継続体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時における業務継続体制を確保するため、市の業務継続計画（BCP）を継続的に見直し、実効性の向上を図ります。</li> <li>・市のネットワークにおける障害や災害等による業務停止を防止するため、機器・通信回線等の冗長化や情報システムのクラウド化、遠隔地でのバックアップ等を実施します。</li> <li>・統合型GISを活用することで防災関連を含む業務の効率改善を図ります。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>市の業務継続計画（BCP）の見直し</u> <u>統合型GISの導入及び活用</u></p>
	<p>◆ <b>防災拠点における情報通信設備等の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国瞬時警報システム（Jアラート）や防災行政無線など、情報伝達手段の多重化を図るとともに、民間通信回線遮断時に備え、通信事業者との連絡体制を確保します。</li> <li>・防災行政無線設備の保守点検を適宜実施し、非常時の通信手段を確保します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>防災行政無線設備の保守点検</u></p>
	<p>◆ <b>防災拠点におけるエネルギー供給の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害活動用の保安電源を供給するため、非常用発電機の燃料を備蓄します。</li> <li>・非常時の燃料供給に係る協定等の締結により、非常用電源、緊急車両等に用いる燃料の確保を図ります。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>市庁舎非常用電源の燃料確保</u></p>
	<p>◆ <b>広域的な相互応援体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県・県内市町との災害時応援協定や友好都市との災害時相互応援協定などの締結を推進し、広域的な相互応援体制を確保します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>関係自治体との災害時相互応援の実施</u></p>

## 第 5 章 強靱化に向けた推進方針

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
市庁舎非常用電源の稼働可能時間	時間	72	72



事前に備えるべき目標  
4

経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ	4 - 1 経済活動が再開できないことによる企業の生産力低下・商取引の停止
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>事業者の事業継続体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時において、被害の軽減や事業の継続・早期復旧を図るため、商工会議所や金融機関等と連携し、事業継続計画（BCP）の策定の必要性を啓発します。</li> <li>被災した事業者に対し、金融機関や商工会議所等の関係機関と連携し、事業活動の早期再開に向けた相談や金融支援を行います。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>市内事業者のBCP策定に向けた啓発・策定支援</u></p>
	<p>◆ <b>金融サービス等の機能確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時の金融サービス等の機能を維持・確保するため、兵庫県などと連携し、金融機関の事業継続計画（BCP）等の更新・充実を促進するとともに、金融機関における事業継続の取組を支援します。</li> <li>市内の金融機関で構成される西脇金融会等を通じて、想定される災害リスクや事業継続計画（BCP）の必要性についての情報提供を行います。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>西脇金融会等との連絡体制の強化</u></p>
	<p>◆ <b>緊急輸送ルートの確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確認するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化、橋梁等の耐震化・長寿命化などを推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>広域幹線道路等の整備促進（国道 175号、国道 427号ほか）</u> <u>橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（日野大橋、東嶋田 1号橋ほか）</u></p>
	<p>◆ <b>企業誘致等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害に備えた経済活動のリスク分散やサプライチェーンの複線化のため、本市の地理的特性などを生かした新産業の創出や企業誘致を推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>企業誘致の推進</u> <u>地域特性を生かした企業立地の支援</u></p>

## 第 5 章 強靱化に向けた推進方針

重要業績評価指標		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業誘致件数（R7－R12）</td> <td>件</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	企業誘致件数（R7－R12）	件	10	10
	指標名	単位	基準値	目標値						
企業誘致件数（R7－R12）	件	10	10							
リスクシナリオ	4 - 2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出									
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>有毒物質の漏えい対策の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県と連携し、大規模災害等の不測の事態に備えた防災訓練の実施、防除設備の強化など、有害物質の使用事業者による漏えい対策を促進するとともに、有害物質の適正管理の啓発・指導を行います。</li> <li>・大規模災害時の火災の出火防止や危険物流出事故防止のため、北はりま消防組合と連携して、危険物施設の適正管理を促す啓発・指導を進めます。</li> <li>・地震発生時の建物倒壊等により発生する可能性がある石綿、有害物質の周辺環境への拡散を防止するため、兵庫県による有害物質対策と連携協力し、拡散防止を図ります。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>有害物質の適正管理推進に係る関係機関との連携</u></p>									
重要業績評価指標		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防法第16条の5による立入検査実施率</td> <td>%</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	消防法第16条の5による立入検査実施率	%	100.0	100.0
	指標名	単位	基準値	目標値						
消防法第16条の5による立入検査実施率	%	100.0	100.0							

<p>リスクシナリオ</p>	<p>4 - 3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響</p>																				
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ <b>食料等の安定供給体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県と連携し、想定避難者数を踏まえた食料等の備蓄を進めます。</li> <li>・大規模小売事業者等との協定締結や連携強化を図り、災害時の食料等について流通備蓄により確保します。</li> <li>・救援物資受入拠点の確保や受入手順、人員体制等の整備を進めるとともに、地域と連携した配送体制を構築します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>流通事業者との協定締結や連携強化</u> <u>備蓄物資の精査と確保</u></p> <p>◆ <b>食料等の供給確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時から安定的に食料等の供給を行うため、老朽化した農業水利施設等の点検・整備や保安全管理を進めるとともに、農業用施設整備等により農地の生産性向上を図ります。</li> <li>・農地へのアクセス性や生産性の向上を図るため、農道の適正管理などを進めます。</li> <li>・営農意欲の低下や耕作放棄などの要因となる有害鳥獣被害を防止するため、有害鳥獣の侵入防止や捕獲などの有害鳥獣対策を推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>農業水利施設等の保安全管理等の推進</u> <u>農業水路等長寿命化・防災減災事業</u> <u>有害鳥獣の捕獲、鳥獣防護柵の整備</u> <u>鳥獣被害防止総合対策事業</u></p> <p>◆ <b>農業生産基盤等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元農産物の付加価値の向上や市内流通の促進を通じ、平常時から地産地消を推進することにより、災害時における食料等の安定供給を図ります。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>地産地消の推進</u> <u>北はりま農産物直売所の管理・運営</u></p>																				
<p>重要業績評価指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流通備蓄に関する協定等締結事業者数</td> <td>事業者</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>鳥獣防護柵設置総延長</td> <td>m</td> <td>76,753</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>北はりま農産物直売所市内登録者出荷割合</td> <td>%</td> <td>42.6</td> <td>48.0</td> </tr> <tr> <td>北はりま農産物直売所売上高</td> <td>百万円</td> <td>242</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	流通備蓄に関する協定等締結事業者数	事業者	6	10	鳥獣防護柵設置総延長	m	76,753	—	北はりま農産物直売所市内登録者出荷割合	%	42.6	48.0	北はりま農産物直売所売上高	百万円	242	250
指標名	単位	基準値	目標値																		
流通備蓄に関する協定等締結事業者数	事業者	6	10																		
鳥獣防護柵設置総延長	m	76,753	—																		
北はりま農産物直売所市内登録者出荷割合	%	42.6	48.0																		
北はりま農産物直売所売上高	百万円	242	250																		

## 第 5 章 強靱化に向けた推進方針

リスクシナリオ	4 - 4 森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下										
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>森林の保全管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林の多面的機能の発揮と災害時における土砂流出や表層崩壊等を防止するため、林業の担い手育成・確保を図るとともに、造林や間伐などの効果的な森林の整備・保全管理を行います。</li> <li>森林へのアクセスや車両走行の安全性向上を図るため、林道の適正な維持管理を進めます。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>森林の多面的機能の維持</u> <u>森林の整備と適正管理の推進</u></p>										
重要業績評価指標	<table border="1" data-bbox="405 703 1342 813"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林整備延べ面積</td> <td>ha</td> <td>49.86</td> <td>50.00</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	単位	基準値	目標値	森林整備延べ面積	ha	49.86	50.00
指標名	単位	基準値	目標値								
森林整備延べ面積	ha	49.86	50.00								



事前に備えるべき目標  
5

情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>防災情報の提供体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雨量、河川水位、土砂災害危険度予測情報、避難勧告等の防災情報について、防災行政無線や市ホームページ、市SNSなど多様な伝達手段を活用し、市民への積極的な広報を行います。</li> <li>電力、通信、交通網等の途絶に対応するため、広報車、防災行政無線、衛星電話の活用など、情報伝達手段の多重化を推進します。</li> <li>インターネットを通じて情報を得られない高齢者等に防災情報を伝達する手段として、防災行政無線の戸別受信機の活用を継続します。</li> <li>難視聴地域の解消を図るテレビの共聴設備等について、共聴組合が主体となった適正管理や機能維持を促進します。</li> <li>にしわき防災ネットの多言語機能の周知など、外国語・やさしい日本語での情報伝達手段の啓発に務めます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>多様な情報伝達手段による防災情報の発信</u> <u>防災行政無線設備の保守点検・適切な運用</u></p>
	<p>◆ <b>防災体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防、警察などの関係機関との情報共有体制を構築するとともに、電力、通信、交通網等の途絶に備え、情報伝達手段の多重化を図ります。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>関係機関との情報共有体制の強化</u></p>
	<p>◆ <b>防災思想・知識の普及啓発（水害・土砂災害対策）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを更新・発行し、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難所等の周知啓発を行います。</li> <li>気象警報や火災情報などの緊急情報を配信するにしわき防災ネットの登録を啓発・促進します。</li> <li>西脇市立西脇中央駐車場などの地下施設における浸水リスクの周知啓発を行い、車両の事前避難等の事前防災行動を促進します。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>にしわき防災ネット登録の啓発</u> <u>ハザードマップ（web版を含む。）の更新・配布</u></p>

◆ 災害時要援護者等の特性に応じた支援体制の整備

- ・ 高齢者、障害者、外国人など、災害時要援護者等の特性に応じた防災情報の提供体制の構築を進めます。
- ・ 浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設における避難確保計画の作成や避難訓練の実施等について、指導・助言を行います。

【主な取組】 避難確保計画作成に向けた指導・助言  
にしわき防災ネット（多言語版）の活用促進

◆ 地域防災力の強化

- ・ 自主防災組織による災害時要援護者の把握と支援体制の充実を図るとともに、災害時要援護者の的確な避難誘導等を進めるため、それぞれの災害時要援護者のニーズに応じた個別避難計画の作成を支援します。

【主な取組】 災害時要援護者の避難体制強化  
災害時要援護者個別避難計画の作成支援

◆ エネルギーの供給体制の確保

- ・ エネルギー関係事業者との情報伝達・共有体制の構築を図るとともに、エネルギー関連施設・設備の耐震化や老朽化対策などの事前対策と資材整備、人員確保等の迅速な復旧体制の整備を要請します。

【主な取組】 エネルギー関係事業者との連絡体制の強化

◆ 自立・分散型エネルギーの導入促進

- ・ 自立・分散型の電源を確保し、エネルギー供給を多様化するため、太陽光発電システムや蓄電池の導入などを支援します。

【主な取組】 家庭用創エネ省エネ設備等の導入促進・支援

◆ 情報通信設備の機能確保

- ・ 情報通信事業者との情報伝達・共有体制の構築を図るとともに、情報通信施設・設備の耐震化や回線の冗長化など、事前対策の実施を要請します。
- ・ 大規模災害時において、臨時携帯電話基地局や特設公衆電話などの活用を進めるとともに、資材整備、人員確保等の迅速な復旧体制の整備を要請します。

【主な取組】 情報通信事業者との連携体制の強化

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
防災行政無線設備の保守点検		—	随時実施
にしわき防災ネット登録者数（多言語版）	人	48	100
にしわき防災ネット登録者数	人	8,608	10,000
ハザードマップ（web版を含む。）の更新状況	—	—	随時更新
避難確保計画作成割合	%	98.3	100.0
地区防災計画作成件数	件	80	80
災害時要援護者個別避難計画作成人数	人	17	52
太陽光発電システム総容量（一般家庭）	kw	6,219	—

リスク シナリオ	5 - 2 上下水道等の長期間にわたる機能停止
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>水道施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道管の耐震化・長寿命化や配水池の耐震化等を進めるとともに、緊急時の連絡管路の整備を推進します。</li> <li>兵庫県との連携による県営水道の有効活用を図るとともに、近隣市町との広域的な連携について検討します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>水道施設耐震化の推進</u></p> <p><u>水道事業の基盤強化の推進</u></p>
	<p>◆ <b>飲料水、生活水の供給確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運搬給水基地等における拠点給水、給水車等による運搬給水に必要な体制を確保します。</li> <li>兵庫県内における水道災害相互応援協定や友好都市との災害時相互応援協定に基づく相互応援体制を確保します。</li> <li>災害時に地域住民に井戸水（生活用水のみ）を提供する災害時協力井戸制度を推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>加圧給水車の配備</u></p> <p><u>災害時協力井戸制度の推進</u></p>
	<p>◆ <b>下水道施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道処理施設や基幹管路の耐震化・長寿命化を進めるとともに、緊急時の連絡管路の整備を推進します。</li> <li>下水道業務継続計画（BCP）を適宜見直し内容の充実を図るとともに、災害時を想定した訓練等を実施します。</li> <li>災害による断水時等に備え、避難所等の施設新設時にマンホールトイレの設置を進めます。</li> <li>農業集落排水処理場を統廃合するとともに、廃止後の処理場については緊急時のライフライン復旧用の防災機材備蓄倉庫として活用します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>長寿命化を進めるための公共下水道ストックマネジメント計画に基づく改築の推進（管渠、処理場、汚水中継ポンプほか）</u></p> <p><u>加古川上流流域下水道施設の整備促進</u></p> <p><u>雨水施設・汚水施設の耐震化の推進（黒田庄浄化センターほか）</u></p>
	<p>◆ <b>人材育成の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道施設の耐震化や応急給水業務などの上下水道業務を効果的・効率的に推進するため、研修への参加を促進し、必要な知識・技術の向上を進めます。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>上下水道業務に係る研修の推進</u></p>
	<p>◆ <b>防災思想・知識の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害に備え、3日分の飲料水等の家庭内備蓄や非常持ち出し品の準備について、市民に周知啓発し、普及を図ります。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>市広報紙、ホームページ等による防災意識の啓発</u></p>

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
重要給水管路耐震適合率	%	70.0	81.0
浄水施設耐震化率	%	100.0	100.0
給水車配備数	台	1	1
災害時協力井戸制度登録井戸数	基	91	100
下水道施設最重要幹線等の耐震適合距離数	km	1.9	2.6
雨水ポンプ場耐震化実施箇所数	箇所	3	4
家庭で災害に対する自主的な備えをしている市民の割合	%	28.5	36.3

リスク シナリオ	5 - 3 地域交通ネットワークが分断する事態
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>広域幹線道路の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平常時・災害時を問わず安定的な輸送ルートを確認し、物流生産性の向上と命をつなぐ道路ネットワークの強化を図るため、西脇北バイパス全線の早期開通（令和 8（2026）年春予定）及び西脇北バイパス以北の早期事業化に向け、国や県、近隣自治体と連携した取組を推進します。</li> <li>・ 陸路の断絶による地域全体の孤立化を防止するため、近隣市町と連絡し、緊急時の輸送路としての機能を有する広域幹線道路の整備を促進します。</li> <li>・ 防災拠点となる西脇市立西脇病院と市街地を接続する（都）西脇上戸田線について、兵庫県と連携して道路拡幅、歩道整備等を推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>広域幹線道路の整備促進（国道 175号西脇北バイパス、国道 427号西脇道路ほか）</u></p> <p><u>国道 175号西脇北バイパス以北の事業化促進</u></p> <p><u>国土交通省等への要望活動</u></p>
	<p>◆ <b>地域幹線道路の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域幹線道路を補完し、地域間を連絡する地域幹線道路について、兵庫県と連携し、道路拡幅・交差点改良、歩道整備などを推進します。</li> <li>・ 中心市街地の交通機能を強化するとともに、延焼遮断帯としての機能を果たす（都）和布郷瀬線（和布町交差点－豊川町交差点区間）について、兵庫県と連携しながら組合施行による土地区画整理事業の事業化に向けて取り組みます。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>地域幹線道路の整備促進（（主）西脇三田線、（都）西脇上戸田線ほか）</u></p> <p><u>市役所周辺道路の整備推進</u></p> <p><u>（都）和布郷瀬線の土地区画整理事業による事業化</u></p>
	<p>◆ <b>地域幹線道路を補完する道路の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市道等の整備を推進し、道路ネットワークの多重化を図るとともに、道路照明等の道路施設の定期点検や舗装等の修繕、街路樹等の適正管理を進めます。</li> <li>・ 通学路の合同点検結果や通学路交通安全プログラムに基づいた安全対策を推進し、安全で安心な道路交通環境を整えます。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>道路補修事業（市道西脇小坂線・上野蒲江線ほか）</u></p> <p><u>通学路の交通安全の推進（郷瀬瀬西田 1 号線ほか）</u></p>
	<p>◆ <b>鉄道施設の安全性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時における避難行動や救護活動・救援物資輸送、復旧活動などを支える重要な交通手段である鉄道施設について、安全性向上に資する設備の維持向上や長寿命化を促進します。</li> <li>・ 阪神・淡路大震災時に山陽本線のう回路として活用された加古川線（西脇市駅～谷川駅）について、同線の存続のため、平時からの利用促進を図ります。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>利便性向上に向けた鉄道事業者への要望</u></p> <p><u>鉄道の安全・安定運行の妨げとなり得るリスク情報の共有及び対応</u></p> <p><u>加古川線（西脇市駅～谷川駅）の利用促進（補助、キャンペーンなど）</u></p>

◆ 道路啓開体制の整備

- ・災害時の道路破損等に対応するため、復旧等に必要な資機材を準備するとともに、西脇建設業協会その他関係機関との協力体制を確立します。
- ・警察や国、兵庫県などの関係機関と連携した情報収集・共有体制を確立します。

【主な取組】 関係機関との連携・協力体制の確立

◆ 交通施設、沿道・沿線建築物の安全性の確保

- ・橋梁、横断歩道橋等の道路構造物について、兵庫県との連携の下、定期的な点検を行うとともに、点検結果に基づく長寿命化修繕計画により、計画的な修繕や架替えを行い、安全な交通機能確保を図ります。
- ・沿道・沿線等における危険空き家等の除却、適正管理の啓発等を行うとともに、建築物の耐震化等を促進します。
- ・特に重要性の高い緊急輸送道路等において、無電柱化などの取組を検討します。
- ・災害時の混乱に伴う重大交通事故を防止するため、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を推進します。
- ・道路照明等の道路施設の定期点検や舗装等の修繕、街路樹等の適正管理を進めます。

【主な取組】 橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（中央橋、緯度橋、鹿野大橋、日野大橋、中郷橋、畑川橋、東嶋田1号橋ほか）

横断歩道橋の長寿命化対策の推進（西田第一歩道橋ほか）

交通安全施設等の整備（市道野村12号線ほか）

◆ 中山間地域等における緊急輸送ルートの確保

- ・中山間地域等における集落の孤立化を防止するため、う回路となり得る農道・林道の適正管理を推進します。
- ・孤立した地域での救助活動や物資輸送等を行うため、兵庫県や自衛隊と連携したヘリコプターの運用・活用を進めます。

【主な取組】 農道・林道の適正管理の推進

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
国道 175号西脇北バイパスの供用	—	—	全線供用 (2車線)
国道 175号西脇北バイパス以北の事業化	—	—	事業着手
(都) 和布郷瀬線の事業化	—	—	事業着手
道路橋長寿命化対策実施数	橋	25	14

リスクシナリオ	5 - 4 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺								
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>沿道・沿線建築物の安全性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修促進計画に基づき、沿道・沿線等における住宅や不特定多数が利用する建築物の耐震化等を促進します。</li> <li>沿道・沿線等における倒壊等の危険性がある特定空家等の除却、適正管理の啓発等を行うとともに、危険ブロック塀の撤去を促進します。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>簡易耐震診断の実施、耐震改修工事の助成</u> <u>特定空家等の除却</u></p>								
	<p>◆ <b>緊急輸送ルートの確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確認するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化などを推進します。</li> <li>特に重要性の高い緊急輸送道路等において、無電柱化などの取組を検討します。</li> <li>道路照明等の道路施設の定期点検や舗装等の修繕、街路樹等の適正管理を進めます。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>広域幹線道路等の整備促進（国道 175号、国道 427号ほか）</u> <u>道路補修事業</u></p>								
	<p>◆ <b>道路啓開体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の道路破損等に対応するため、復旧等に必要な資機材を整備するとともに、西脇建設業協会その他関係機関との協力体制を確立します。</li> <li>警察や国、兵庫県などの関係機関と連携した情報収集・共有体制を確立します。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>関係機関との連携・協力体制の確立</u></p>								
重要業績評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路橋長寿命化対策実施数</td> <td>橋</td> <td>25</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	道路橋長寿命化対策実施数	橋	25	14
指標名	単位	基準値	目標値						
道路橋長寿命化対策実施数	橋	25	14						



事前に備えるべき目標

6

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ	6 - 1 道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態																				
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>道路啓開体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の道路破損等に対応するため、復旧等に必要な資機材を準備するとともに、西脇建設業協会その他関係機関との協力体制を確立します。</li> <li>警察や国、兵庫県などの関係機関と連携した情報収集・共有体制を確立します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>関係機関との連携・協力体制の確立</u></p>																				
	<p>◆ <b>復旧・復興を担う人材の育成・確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の被害状況などを調査する家屋被害認定士や被災建築物応急危険度判定士等の養成に努めます。</li> <li>災害対応の知識や経験を持つ兵庫県・市町職員を被災市町に派遣する「ひょうご災害緊急支援隊」などの支援者の受入体制を整備します。</li> <li>道路啓開等の人材として期待される建設業等への就業を促進するため、労働環境の改善等の取組を支援します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>家屋被害認定士講習会への職員派遣</u> <u>被災時受援計画の策定</u></p>																				
	<p>◆ <b>災害ボランティアの受入体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会が開設する災害ボランティアセンターの運営を支援し、災害ボランティアの円滑な受入れを促進します。</li> <li>迅速かつ適切なボランティア活動を促進するため、社会福祉協議会による災害ボランティア等の養成を支援します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>災害ボランティア養成講座の開催</u> <u>災害ボランティアコーディネーターの養成・確保</u> <u>災害ボランティアセンター設置訓練</u></p>																				
重要業績評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #800040; color: white;"> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家屋被害認定士数</td> <td>人</td> <td>41</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>被災時受援計画の策定状況</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>策定</td> </tr> <tr> <td>災害ボランティア登録者数</td> <td>人</td> <td>37</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>災害ボランティアコーディネーター数(養成講座応用編受講者数)</td> <td>人</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	家屋被害認定士数	人	41	50	被災時受援計画の策定状況	—	—	策定	災害ボランティア登録者数	人	37	52	災害ボランティアコーディネーター数(養成講座応用編受講者数)	人	3	4
指標名	単位	基準値	目標値																		
家屋被害認定士数	人	41	50																		
被災時受援計画の策定状況	—	—	策定																		
災害ボランティア登録者数	人	37	52																		
災害ボランティアコーディネーター数(養成講座応用編受講者数)	人	3	4																		

## 第 5 章 強 韌 化 に 向 け た 推 進 方 針

リスク シナリオ	6 - 2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる 事態																
推 進 方 針 ・ 主 な 取 組	<p>◆ <b>災害廃棄物の処理体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害発生時の廃棄物処理について定める災害廃棄物処理基本計画の適正な運用及び関係課との連携を図ります。</li> <li>・広域的な大規模災害の発生も念頭に、新ごみ処理施設を多可町と共同で整備するとともに、兵庫県、近隣自治体、関係団体、民間企業などとの連携体制を構築し、災害廃棄物処理の多重化を図ります。</li> <li>・建築物の浸水や倒壊等による大量の災害廃棄物の発生に対応するため、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤード及び搬入経路を確保します。</li> <li>・災害廃棄物等を処理できる残余能力を確保するため、西脇多可行政事務組合と連携して平時からごみの減量・分別を推進します。</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新ごみ処理施設の整備</li> <li>災害廃棄物処理計画の適正な運用</li> <li>災害廃棄物処理マニュアルの作成</li> </ul>																
重 要 業 績 評 価 指 標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>g/人日</td> <td>751.7</td> <td>673.9</td> </tr> <tr> <td>仮置場候補地面積</td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>56,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資源化率</td> <td>%</td> <td>21.6</td> <td>43.9</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	1人1日当たりごみ排出量	g/人日	751.7	673.9	仮置場候補地面積	m <sup>2</sup>	56,000	—	資源化率	%	21.6	43.9
指標名	単位	基準値	目標値														
1人1日当たりごみ排出量	g/人日	751.7	673.9														
仮置場候補地面積	m <sup>2</sup>	56,000	—														
資源化率	%	21.6	43.9														

<p>リスク シナリオ</p>	<p>6 - 3 地域コミュニティの崩壊、治安悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ <b>地域コミュニティの活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の急激な環境変化等にも対応できるよう、平時から地域課題の解決等につながる取組を支援することで自治会組織率の維持を図ります。</li> <li>・地区まちづくり活動や地域自治協議会の設立・運営を支援し、共助領域の拡大を図ります。</li> <li>・地域コミュニティにおける共助の強化を図るとともに、地域の実情に応じた防災活動が実施できるよう、地区防災計画の作成を支援します。</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>..... 地区まちづくり実践補助事業</li> <li>..... 地域自治協議会への支援</li> <li>..... 地区防災計画の作成支援</li> </ul>
	<p>◆ <b>地域における防犯活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における防犯グループの活動や防犯カメラの設置を支援します。</li> <li>・夜間の犯罪防止のため、防犯灯等の整備を進めます。</li> <li>・公用車に青色回転灯及びドライブレコーダーを設置し、防犯活動を推進します。</li> <li>・西脇市青少年補導委員による巡回活動を実施するとともに、非常時における警察との情報共有体制の検討を行います。</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>..... 地域主体の防犯活動の支援</li> <li>..... 道路維持管理事業（防犯灯等の整備）</li> </ul>
	<p>◆ <b>被災者の住宅対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な住宅被害の発生に備え、応急仮設住宅の建設を迅速に進めるため、建設予定地の事前選定を行います。</li> <li>・被災者による自立再建の支援を行うとともに、市営住宅等の供給を行います。</li> <li>・速やかな住宅再建等を促進するため、兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の加入を促進します。</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>..... 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の加入促進</li> </ul>
	<p>◆ <b>地籍調査の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生後の復旧・復興の迅速化と境界トラブルの未然防止を図るため、土地に関する筆界等を明確にする地籍調査を実施します。</li> </ul> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>..... 地籍調査の実施</li> </ul>

## 第5章 強靱化に向けた推進方針

重要業績評価指標	指標名	単位	基準値	目標値
	地区防災計画作成件数	件	80	80
	地域自治協議会設立地区数	地区	4	8
	刑法犯認知件数	件	211	200
	県・市補助による自治会等の防犯カメラ設置台数	台	73	121
	兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）加入世帯数	世帯	1,453	1,600
	地籍調査実施率	%	22.2	27.0

リスクシナリオ	6-4 風評被害等による経済への甚大な影響
推進方針・主な取組	<p>◆ <b>風評被害の防止体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、関係機関からの正確な情報収集に努めるとともに、適切な媒体により正しい情報を迅速かつ的確に発信します。</li> </ul> <p>【主な取組】 <u>被災状況の正確な情報発信の推進</u>  <u>関係機関と連携した情報収集体制の強化</u></p>

## 2 施策の重点化

人口減少や少子高齢化、高度経済成長期等に整備された社会インフラの老朽化等、地方都市を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

このような中、限られた資源で効果的・効率的に地域の強靱化を進めるために施策の重点化を図ることとし、毎年度の予算編成や国への提案・要望に反映します。

なお、施策の重点化に当たっては、脆弱性評価の結果や次の視点を踏まえ、総合的に判断しています。

### 【施策の重点化の視点】

-  効果 国土強靱化を進める上で、どの程度の影響・効果があるか。
-  緊急度 災害の特性等を踏まえ、どの程度の緊急性・切迫性があるか。
-  平時の活用 災害時のみならず、平時においてどの程度活用できるか。
-  財政状況 財政運営の持続性を確保できるかどうか。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	重点施策
①あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	○公共施設、学校等の耐震化の推進
	1-2	○消防・救急体制の充実 ○住宅密集地等の整備
	1-3	○河川改修等の治水対策の推進 ○防災体制の強化 ○地域防災力の強化 ○ため池の耐震化等の推進
	1-4	○土砂災害対策の推進
②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	○消防・救急体制の充実
	2-3	○避難所の機能強化、安全確保
	2-4	○水道施設の整備
	2-7	○下水道業務継続体制の整備
③必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	○市庁舎の防災機能の強化 ○行政の業務継続体制の整備
④経済活動を機能不全に陥らせない	4-3	○食料等の安定供給体制の確保
⑤情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-2	○水道施設の整備 ○下水道施設の整備
	5-3	○広域幹線道路の整備 ○地域幹線道路の整備 ○鉄道施設の安全性の確保
⑥社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-2	○災害廃棄物の処理体制の整備
	6-3	○地域コミュニティの活性化





## 第6章 計画の推進

## 第6章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

本市の強靱化施策の推進に当たっては、全庁横断的な体制のもとで取り組んでいく必要があります。また、国、兵庫県、関係機関、民間事業者、地域、市民等との協働・連携を進めることが極めて重要であり、平時から様々な取組を通じた関係構築を進めるとともに、全市一丸となって効果的な施策の実施に努めます。

### 2 計画の進捗管理

後期計画に基づく強靱化施策を着実に推進するため、特に長期的で計画的な取組が求められる基盤整備などを中心に、具体的な取組内容などを短期・中期的に示す「西脇市強靱化アクションプラン（以下「アクションプラン」といいます。）」を別に策定します。

また、後期計画及びアクションプランは、PDCAサイクルによる施策の進捗管理を行い、適宜見直していきます。

## 第 7 章 資料編



1 脆弱性評価の結果

リスクシナリオごとの脆弱性評価の結果は、次のとおりです。

事前に備えるべき目標  
1

あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	1 - 1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
現状・課題	<p>◆ <b>住宅などの建築物等の耐震化等の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の住宅の耐震化率は80.9%で、兵庫県（85.4%）と比較して下回った数値となっています。また、不特定多数が利用する建築物（公共施設と民間建築物）の耐震化率は86.4%で、兵庫県（91.2%）と比較して下回った数値となっています。</li> <li>・建築物倒壊そのものの危険や、倒壊による二次的な被害を防ぐために、住宅や不特定多数が利用する建築物の耐震化を啓発・促進する必要があります。</li> <li>・建築士による住宅相談窓口を設置していますが、年間数件程度の相談にとどまっています。相談窓口を広く周知するとともに、具体的な対策を促進するため、耐震改修を計画・実施する市民に対して、耐震診断や耐震改修に係る費用を助成する必要があります。</li> <li>・建築物の外壁等の落下などにより、通行人や不特定多数の施設利用者などに被害が及ぶことを防止するため、施設管理者に啓発する必要があります。</li> </ul>
	<p>◆ <b>公共施設、学校等の耐震化等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の校舎等の耐震化は完了していますが、一部老朽化も進行しており、防災機能強化や老朽化対策等の改修等工事を行う必要があります。</li> <li>・市営住宅については耐震基準を満たしていますが、適正な供給数を確保するため、廃止撤去を進める必要があります。</li> <li>・不特定多数が利用する公共施設の耐震化率は92.3%、公共施設全体の耐震化率は83.3%となっています。不特定多数が利用する公共施設や、臨時的な避難所になり得る公共施設などを優先して、公共施設全体の耐震化率の向上を図る必要があります。</li> </ul>
	<p>◆ <b>交通施設、沿道・沿線建築物の安全性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の橋梁数 352箇所（15m以上52箇所）、トンネルは0箇所、横断歩道橋は3箇所となっています。2巡目の法定点検が完了しており、長寿命化は9箇所実施しています。重要性や危険性などを踏まえた道路構造物の耐震化、長寿命化等を進め、災害時の道路交通ネットワークを確保する必要があります。</li> <li>・大阪北部地震による被害を受けて危険ブロック塀の撤去に係る支援を行い、23箇所の撤去を行いました。また、現在把握している市内の空き家は 923戸、老朽化が進んだ空き家は53戸となっています。歩行者等の安全性を確保し、倒壊による交通障害を防止するため、危険ブロック塀や危険空き家の撤去等を進める必要があります。</li> <li>・大規模災害時において電柱の倒壊等による道路の閉塞防止や歩行者の安全確保を図るとともに、平時の歩行空間の確保や景観の向上等を図るため、緊急輸送道路等において無電柱化を検討する必要があります。</li> </ul>
	<p>◆ <b>防災思想・知識の普及啓発（地震対策）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、家庭で災害に対する備えをしている市民の割合が低くとどまっており、緊急地震速報についての周知啓発やシェイクアウト訓練の実施などを通じて、市民の防災意識の高揚を図る必要があります。</li> <li>・家具の転倒防止など、家庭での室内安全対策に向け、普及啓発を行う必要があります。</li> <li>・各学校において年3回（火災訓練、地震訓練、不審者訓練）の防災訓練等を実施していますが、地域における将来の防災の担い手となる児童生徒に対し、防災訓練や防災教育などを進め、安全を確保する必要があります。</li> </ul>

指標	指標名	単位	現状値
	住宅の耐震化率	%	80.9
	簡易耐震診断延べ助成件数	件	431
	耐震改修延べ助成件数	件	56
	学校の耐震化率	%	100.0
	公共施設の耐震化率	%	83.3
	橋梁点検実施箇所数	箇所	352
	橋梁長寿命化対策実施数	橋	25
	横断歩道橋点検実施箇所数	箇所	3
	横断歩道橋長寿命化対策実施箇所数	箇所	1
	家庭で災害に対する自主的な備えをしている市民の割合	%	28.5
	防災教育実施学校率（小中学校）	%	100.0

リスクシナリオ	1 - 2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による死傷者の発生
現状・課題	<p>◆ <b>消防・救急体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西脇消防署及び西脇消防署北出張所には、高規格救急車 3 台、ポンプ車 1 台、タンク車 2 台、はしご車 1 台、救助工作車 1 台が配備されており、署員は 44 人となっています。大規模災害に備え、消防組織の充実強化、消防施設・車両・資機材などの計画的な整備・維持管理などを進める必要があります。</li> <li>大規模火災や地震後の二次災害に備え、消火栓や防火水槽の整備など、安定した消防水利の確保を図る必要があります。</li> </ul>
	<p>◆ <b>出火防止・初期消火体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用火災警報器の設置普及率は 81.7% となっています。また、高齢者福祉施設のうち、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームにおけるスプリンクラー設置率は 100% となっています。地震時などには火災の発生が懸念されることから、出火防止に向けた対策の周知や火災の早期発見・初期消火対策を周知啓発する必要があります。</li> <li>防火対象物の利用者の安全確保のため、立入検査を行い、自主防火管理体制の強化を図る必要があります。</li> <li>にしわき防災ネットの登録者数は 8,608 人となっていますが、携帯電話の普及に合わせ、緊急情報を携帯電話等に配信するにしわき防災ネットの登録等の更なる増加を図る必要があります。</li> </ul>
	<p>◆ <b>住宅密集地等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅員 4 m 未満の市道の割合が 70.2% となっています。</li> <li>古くから発展した中心市街地などでは、狭あいな道路に木造家屋が密集した地域があり、災害に強いまちづくりを進める必要があります。</li> <li>現在把握している市内の空き家は 923 戸、老朽化が進んだ空き家は 53 戸となっています。倒壊や犯罪、不審火等の危険性が高い空き家については、除却による公共スペースの創出や空き家の利活用など、総合的な空き家対策を進める必要があります。</li> </ul>

◆ **公園等の整備**

- ・市内の都市公園は21箇所、44.45haとなっています。また、緊急避難場所としては4箇所を設定しています。市内の都市公園のうち5箇所の公園施設について、公園利用者の安全安心を確保するため、長寿命化計画を策定し5年に1度の更新を行っています。
- ・平時の憩いの場として、災害時の避難場所等として、公園等の整備・長寿命化を進める必要があります。
- ・応急仮設住宅建設予定地（最大230戸）として、西脇公園、あかねが丘グラウンド、黒田庄グラウンドを想定しています。

◆ **地域防災力の強化**

- ・消防団員を確保するとともに、消防団車両・資機材等の更新・整備を行う必要があります。また、地域防災力を効果的に発揮し、組織を活性化するため、関係機関と連携した訓練等を実施する必要があります。

指標	指標名	単位	現状値
	市内消防署耐震化率（出張所を含む。）	%	100.0
	住宅用火災警報器設置率	%	81.7
	年間火災発生件数	件	17
	幅員4m未満の道路の割合	%	70.2
	空き家戸数	戸	923
	公園施設長寿命化対策着手数	箇所	4
	機能別消防団員数	人	56

リスクシナリオ 1 - 3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む。）

現状・課題

◆ **河川改修等の治水対策の推進**

- ・本市の計画規模降雨の延べ浸水想定区域面積は約10.8km<sup>2</sup>、想定最大規模降雨の延べ浸水想定区域面積は約19.3km<sup>2</sup>を想定しています。
- ・準用河川の整備率は100%となっています。
- ・災害に強い基盤を整備するため、関係機関と連携し、国及び兵庫県管理河川の河川改修事業を促進するとともに、内水対策を推進する必要があります。
- ・緊急時に雨水ポンプ場が正常に稼働するよう、点検や維持管理を適切に実施する必要があります。

◆ **防災体制の強化**

- ・現在の6箇所の水位観測所の充実を図るとともに、円滑で迅速な避難行動等を促進するため、的確な避難指示等の発令体制を検討する必要があります。

**◆ 防災情報の提供体制の整備**

- ・市民に対する情報伝達手段は、防災行政無線、広報車、にしわき防災ネット、市ホームページ、市SNS、口頭伝達等を確保しています。市民の防災情報への関心を高め、確実な情報伝達を図るとともに、インフラ等の途絶も念頭に、多様な情報伝達手段を引き続き確保する必要があります。
- ・外国人への情報伝達手段を確保する必要があります。

**◆ 防災思想・知識の普及啓発（水害対策）**

- ・令和3（2021）年に洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを作成し、全世帯に配布しています。社会状況の変化を踏まえ、迅速かつ安全な避難行動を促進するため、地域の災害リスクを分かりやすく伝えるハザードマップの更新・配布が必要です。
- ・にしわき防災ネットの登録者数は8,608人となっています。有効な情報伝達手段となる携帯電話の普及に合わせ、緊急情報を携帯電話等に配信するにしわき防災ネットの登録の増加を図る必要があります。
- ・感電リスクを避けるため、浸水時には電気設備に近づかないよう、周知啓発する必要があります。
- ・本市では地下施設は少ない状況にありますが、洪水時における地下施設の危険性を啓発する必要があります。

**◆ 地域防災力の強化**

- ・関係機関、消防団、自主防災組織等と連携し防災訓練等を実施するとともに、リーダー講習会等の参加支援を行っています。引き続き、防災訓練などによる市民の防災意識の高揚と、地域における人材の育成をより一層推進する必要があります。また、地域の防災課題の共有と事前防災行動について、地域が主体となって検討していく必要があります。
- ・災害時要援護者は533人となっています。ひとり暮らし高齢者などの円滑な避難を行うため、災害時要援護者の事前把握と、個々の状況に応じた支援体制を整備する必要があります。また、災害時要援護者の状況に応じた個別避難計画について、地域と連携して事前に作成することが必要です。
- ・男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応を検討する必要があります。

**◆ ため池の耐震化の推進**

- ・ため池142箇所のうち、耐震診断が完了しているため池は10箇所となっており、耐震改修済及び耐震性が有るため池は4箇所となっています。
- ・ため池決壊による被害を防止するため、平時からの点検や事前放流などの適正管理の重要性を啓発する必要があります。
- ・ため池決壊時の被害を軽減・防止するため、ため池下流の家屋等に被害を与えるおそれがある（堤高10m以上、下流に人家が密集する）ため池16箇所のため池ハザードマップを作成し、配布しています。

**◆ ポンプ場機能の確保**

- ・内水を河川へ排水する雨水ポンプ場は市内に4箇所整備しています。浸水対策として電気設備を高所に配置し、電力供給停止に備え、非常用発電機を設置しています。緊急時に正常に雨水ポンプ場が稼働するよう、平常時から適切な整備、維持管理を行う必要があります。

指標	指標名	単位	現状値
	準用河川整備率	%	100.0
	県管理河川の整備率	%	44
	水位観測所設置箇所数	箇所	6
	にしわき防災ネット登録者数	人	8,608
	災害時要援護者登録者数	人	533
	災害時要援護者個別避難計画作成人数	人	17
	自主防災組織組織化率	%	100.0
	ため池定期点検実施箇所数	箇所	105
	ため池耐震化等改修工事実施箇所数	箇所	4
	ため池ハザードマップ作成箇所数	箇所	16
	雨水ポンプ場設置箇所数	箇所	4

リスクシナリオ	1 - 4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による死傷者の発生
現状・課題	<p>◆ <b>土砂災害対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒区域（Y区域：イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（R区域：レッドゾーン）の指定状況（令和6（2024）年3月末現在）は、急傾斜地の崩壊でそれぞれ142箇所、111箇所、土石流でそれぞれ111箇所、47箇所となっています。</li> <li>兵庫県等と連携し、人命を守るための砂防施設等の整備を推進し、土砂災害に対する安全性の向上を図る必要があります。また、砂防施設の老朽化が進んでいることから、計画的な維持管理を行う必要があります。</li> <li>山間部では、治山事業により水源の涵養や斜面の崩壊を防ぐための森林の整備や後背地再生等を進める必要があります。また、兵庫県等と連携し、山腹工などの治山事業の必要性の検討や根系等の発達を促すための間伐などを促進する必要があります。</li> </ul>
	<p>◆ <b>防災情報の提供体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対する情報伝達手段は、防災行政無線、広報車、にしわき防災ネット、市ホームページ、市SNS、口頭伝達等を確保しています。市民の防災情報への関心を高め、確実な情報伝達を図るとともに、インフラ等の途絶も念頭に、多様な情報伝達手段を引き続き確保する必要があります。</li> <li>外国人への情報伝達手段を検討する必要があります。</li> </ul>
	<p>◆ <b>防災思想・知識の普及啓発（土砂災害対策）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3（2021）年に洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを作成し、全世帯に配布しています。社会状況の変化を踏まえ、迅速かつ安全な避難行動を促進するため、地域の災害リスクを分かりやすく伝えるハザードマップの更新・配布が必要です。</li> <li>にしわき防災ネットの登録者数は8,608人となっています。有効な情報伝達手段となる携帯電話の普及に合わせ、緊急情報を携帯電話等に配信するにしわき防災ネットの登録の増加を図る必要があります。</li> </ul>

◆ **地域防災力の強化**

- ・関係機関、消防団、自主防災組織等と連携し防災訓練等を実施するとともに、リーダー講習会等の参加支援を行っています。引き続き、防災訓練などによる市民の防災意識の高揚と、地域における人材の育成をより一層推進する必要があります。また、地域の防災課題の共有と事前防災行動について、地域が主体となって検討していく必要があります。
- ・災害時要援護者は 533人となっています。ひとり暮らし高齢者などの円滑な避難を行うため、災害時要援護者の事前把握と、個々の状況に応じた支援体制を整備する必要があります。また、災害時要援護者の状況に応じた個別避難計画について、地域と連携して事前に作成することが必要です。
- ・男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応を検討する必要があります。

◆ **危険区域への迅速な立入制限の実施**

- ・土砂災害警戒区域（Y区域：イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（R区域：レッドゾーン）の指定状況（令和6（2024）年3月末現在）は、急傾斜地の崩壊でそれぞれ 142箇所、111箇所、土石流でそれぞれ 111箇所、47箇所となっています。
- ・余震や降雨等による土砂災害等のリスクが高まっている区域を的確に把握し、当該区域への立入を迅速に制限できるよう、情報収集体制を整備する必要があります。
- ・被災建築物応急危険度判定が可能な市職員は7人となっています。倒壊などの危険性がある建築物を判定する被災建築物応急危険度判定士を確保する必要があります。
- ・被災建築物応急危険度判定に関する仕組みが普及し、立入制限が順守されるよう、市民に啓発する必要があります。

指標

指標名	単位	現状値
砂防施設整備着手箇所数	箇所	29
森林整備延べ面積	ha	49.86
にしわき防災ネット登録者数	人	8,608
災害時要援護者登録者数	人	533
災害時要援護者個別避難計画作成人数	人	17
自主防災組織組織化率	%	100.0

救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	2 - 1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足																	
現状・課題	<p>◆ <b>消防・救急体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北はりま消防組合管内で救急車両（全て高規格救急車）は13台（うち西脇市管内では3台）配備されています。また、救急救命士は99人（うち西脇市管内では18人）が配置されています。</li> <li>・大規模又は特殊な災害に対応するため、兵庫県広域消防応援協定を締結するとともに、大規模災害時を想定した複数市町が参加する訓練に参加しています。</li> <li>・大規模災害に備え、消防組織の充実強化、消防施設・車両・資機材などの計画的な整備・維持管理などを進めるとともに、消防職員の資質向上を図るため、救急救命士の育成や図上訓練の実施などを進める必要があります。また、関係機関からの受援対応などの連携体制を構築する必要があります。</li> </ul> <p>◆ <b>防災拠点におけるエネルギー供給の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用電源の最大稼働可能時間は、西脇消防署では38.2時間、西脇北出張所では69時間となっています。防災拠点の業務継続性を確保するため、非常用電源設備の整備・確保を重点的に進める必要があります。また、燃料供給ルートの途絶が継続する状況に備え、防災拠点への優先的燃料供給体制を構築する必要があります。</li> </ul> <p>◆ <b>地域防災力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関、消防団、自主防災組織等と連携し防災訓練等を実施するとともに、リーダー講習会等の参加支援を行っています。引き続き、防災訓練などによる市民の防災意識の高揚と、地域における人材の育成をより一層推進する必要があります。また、地域の防災課題の共有と事前防災行動について、地域が主体となって検討していく必要があります。</li> <li>・男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応を検討する必要があります。</li> </ul>																	
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">指標名</th> <th style="background-color: #cccccc;">単位</th> <th style="background-color: #cccccc;">現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内消防署耐震化率（出張所を含む。）</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> </tr> <tr> <td>西脇消防署非常用電源の稼働可能時間</td> <td style="text-align: center;">時間</td> <td style="text-align: center;">38.2</td> </tr> <tr> <td>西脇北出張所非常用電源の稼働可能時間</td> <td style="text-align: center;">時間</td> <td style="text-align: center;">69</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織組織化率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	単位	現状値	市内消防署耐震化率（出張所を含む。）	%	100.0	西脇消防署非常用電源の稼働可能時間	時間	38.2	西脇北出張所非常用電源の稼働可能時間	時間	69	自主防災組織組織化率	%	100.0
指標名	単位	現状値																
市内消防署耐震化率（出張所を含む。）	%	100.0																
西脇消防署非常用電源の稼働可能時間	時間	38.2																
西脇北出張所非常用電源の稼働可能時間	時間	69																
自主防災組織組織化率	%	100.0																

リスクシナリオ	2 - 2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺																		
現状・課題	<p>◆ <b>災害拠点病院の機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北播磨地域唯一の災害拠点病院として大規模地震時にも機能を維持できるよう、西脇市立西脇病院の耐震性能を確保する必要があります。</li> <li>・本市と西脇市多可郡医師会は、災害時における応急医療・救護に関して協定を締結していますが、大規模災害による膨大な負傷者の発生に備え、兵庫県や関係医療団などの連携体制を構築する必要があります。</li> <li>・災害発生直後の急性期に救命救急活動が開始できるよう、災害派遣医療チーム（DMAT）の資質向上と受入体制の構築が必要です。</li> <li>・西脇市立西脇病院の業務継続計画（BCP）は策定済みですが、災害時の医療体制を確保するため、見直しを適宜継続していく必要があります。</li> </ul>																		
	<p>◆ <b>防災拠点におけるエネルギー供給の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点病院である西脇市立西脇病院の非常用電源の最大稼働可能時間は、72時間となっています。防災拠点の業務継続性を確保するため、非常用電源設備の整備・確保を重点的に進める必要があります。また、燃料供給ルートの途絶が継続する状況に備え、防災拠点への優先的燃料供給体制を構築する必要があります。</li> </ul>																		
	<p>◆ <b>医療用物資の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害発生時の医療用資機材・医薬品等の不足に備え、西脇市立西脇病院において医療用資機材・医薬品等を備蓄する必要があります。</li> <li>・西脇市と西脇市多可郡薬剤師会とは、災害時の医薬品等の優先供給に関する協定を締結していますが、薬剤師会や関係機関との連携を強化し、医薬品等の円滑な供給体制の構築を図る必要があります。</li> </ul>																		
	<p>◆ <b>緊急輸送ルートの確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 175号及び国道 427号を中心に緊急輸送道路が設定されており、市道では西脇中央線が指定されています。大規模災害時にも緊急輸送道路の機能を確保し、支援者の参集ルート、支援物資の輸送ルート等を確保する必要があります。</li> </ul>																		
	<p>◆ <b>地域防災力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西脇消防署や自主防災訓練などでAEDの使用を含めた救命講習を実施しています。緊急時において、市民による救命措置が適切に行われるよう、公共施設や地域におけるAEDの設置を推進するとともに、市民の救命知識・技術の普及を図る必要があります。</li> </ul>																		
指標	<table border="1" data-bbox="456 1523 1332 1848"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西脇病院災害医療訓練実施回数</td> <td>回/年</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西脇病院非常用電源の稼働可能時間</td> <td>時間</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>医薬品備蓄量</td> <td>日</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>緊急輸送路内橋梁耐震化数</td> <td>橋</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>救急救命講習などに参加し、AED（自動体外式除細動器）を適正に使用することができる市民の割合</td> <td>%</td> <td>39.0</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	現状値	西脇病院災害医療訓練実施回数	回/年	1	西脇病院非常用電源の稼働可能時間	時間	72	医薬品備蓄量	日	3	緊急輸送路内橋梁耐震化数	橋	1	救急救命講習などに参加し、AED（自動体外式除細動器）を適正に使用することができる市民の割合	%	39.0
	指標名	単位	現状値																
西脇病院災害医療訓練実施回数	回/年	1																	
西脇病院非常用電源の稼働可能時間	時間	72																	
医薬品備蓄量	日	3																	
緊急輸送路内橋梁耐震化数	橋	1																	
救急救命講習などに参加し、AED（自動体外式除細動器）を適正に使用することができる市民の割合	%	39.0																	

リスクシナリオ 2 - 3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

現状・課題

- ◆ **避難所の機能強化、安全確保**
  - ・今後の本市の指定避難所は18箇所、うち地震の避難所は18箇所、洪水・土砂災害の避難所は10箇所となっています。補助避難所は3箇所あります。
  - ・地震時の指定避難所のうち、非構造部材の耐震化が不十分な施設があり、指定避難所の防災機能強化や老朽化対策等を行うとともに非構造部材の耐震化や、一時的な避難所になり得る公共施設等の耐震化などを進める必要があります。
  - ・避難所における洋式トイレや空調設備の導入を進めていますが、更なる避難所環境の向上に向けて計画的に取り組んでいく必要があります。
  - ・福祉避難所は8箇所設定しています。災害時要援護者の避難所となる福祉避難所について、運営法人等との連携・連絡体制の構築を図る必要があります。
  - ・避難所や物流拠点としての活用が期待される道の駅において、防災機能の強化を図る必要があります。
- ◆ **避難所運営体制の整備**
  - ・小中学校の統廃合や公共施設の廃止に備えて、指定避難所を見直す必要があります。
  - ・避難所運営の長期化に備えた計画・体制整備が不十分な状況にあります。地域が主体となった避難所運営等について、施設管理者や自主防災組織等と検討していく必要があります。
  - ・被災状況に応じて、避難者の健康状態の把握・ケアなどを行っていますが、災害関連死の防止や迅速・適切な支援を行うため、避難所生活の長期化を想定した保健体制の構築や実施マニュアル等の整備を進める必要があります。
  - ・新型インフルエンザ等感染症の流行時は、国や兵庫県の対処方針に基づき感染症対策を実施する必要があります。

指標

指標名	単位	現状値
指定避難所設置箇所数（補助避難所含む。）	箇所	21
福祉避難所設置箇所数	箇所	8
避難所における洋式トイレ設置率	%	100.0
避難所における空調設備導入率	%	100.0

リスクシナリオ 2 - 4 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

現状・課題

- ◆ **水道施設の整備**
  - ・水道管路の耐震化率は31.0%（前回29.6%）となっています。また、耐震性貯水槽の整備は2箇所、140m<sup>3</sup>（約46,000人・日分）となっています。非常時においても、住民生活や社会経済活動に必要な不可欠な水を安定供給するため、水道管の耐震化や適正な管理を進める必要があります。
- ◆ **飲料水、生活用水の供給確保**
  - ・兵庫県内における運搬給水車の保有台数（車載給水タンク含む。）は85台となっています。広域的な連携体制の構築などにより、運搬給水車等による応急給水体制を確保していますが、受入体制等を整備する必要があります。
  - ・災害時協力井戸制度による登録井戸数は91箇所となっています。また、避難所6箇所に井戸を設置しています。災害時には、井戸を活用し、生活用水の確保を進める必要があります。
  - ・茜が丘複合施設、重春小学校に耐震性貯水槽を整備しています。

◆ **食料、生活必需物資等の供給確保**

- ・御所谷断層帯地震による最大避難者は 1,860人を想定しており、最大想定避難者 1 日分の食料、生活必需物資等の備蓄を維持・確保する必要があります。
- ・災害時の食料等の提供について、大規模小売事業者等 6 社と協定を締結していますが、平時から、大規模小売事業者等との連携・協力体制を構築する必要があります。
- ・地域防災計画において救援物資受入拠点を定めていますが、救援物資受入拠点の充実・確保や受入手順、人員体制等の整備を進めるとともに、地域と連携した配送体制を構築する必要があります。

◆ **緊急輸送ルートの確保**

- ・国道 175号及び国道 427号を中心に緊急輸送道路が設定されており、市道では西脇中央線が指定されています。大規模災害時にも緊急輸送道路の機能を確保し、支援者の参集ルート、支援物資の輸送ルート等を確保する必要があります。

◆ **防災思想・知識の普及啓発**

- ・大規模災害時には断水や物流機能の停止が想定され、物資が不足することもあり得ることから、家庭内において飲料水や非常持ち出し品の準備に取り組むよう、普及啓発する必要があります。

指標

指標名	単位	現状値
重要給水管路耐震適合率	%	70
耐震性貯水槽設置基数	基	2
浄水施設耐震化率	%	100.0
災害時登録井戸制度登録井戸数	基	91
流通備蓄に関する協定等締結事業所数	件	6
食料等の備蓄数（人・日）	食	6,000
緊急輸送路内橋梁耐震化数	橋	1
家庭で災害に対する自主的な備えをしている市民の割合	%	28.5

リスクシナリオ

2 - 5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

現状・課題

◆ **緊急輸送ルートの確保**

- ・国道 175号及び国道 427号を中心に緊急輸送道路が設定されており、市道では西脇中央線等が指定されています。大規模災害時にも緊急輸送道路の機能を確保し、支援者の参集ルート、支援物資の輸送ルート等を確保する必要があります。

◆ **避難所の機能強化、安全確保**

- ・本市の指定避難所は18箇所、うち地震の避難所は18箇所、洪水・土砂災害の避難所は10箇所となっています。補助避難所は3箇所あります。想定以上の避難者、帰宅困難者の発生に備え、事前に緊急的な避難所確保などについて検討しておく必要があります。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>食料、生活必需物資等の供給確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2（2020）年国勢調査によると、市外から西脇市への通勤・通学者は 6,275人、西脇市から市外への通勤・通学者は 7,744人となっています。予期できない大規模地震に備え、市外からの通勤・通学者を想定した避難所や備蓄の確保を検討するとともに、事業所や高等学校などでの備蓄・事前防災行動を充実する必要があります。</li> </ul> </li> <li>◆ <b>防災思想・知識の普及啓発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前防災行動を促進し、帰宅困難等の発生を抑止するため、市外からの通勤・通学者に対して、危険区域や避難所、気象情報等の防災情報を的確に伝達する必要があります。</li> </ul> </li> </ul>											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急輸送路内橋梁耐震化数</td> <td>橋</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>本市に流入する就業者・通学者数（R2 国調）</td> <td>人</td> <td>6,275</td> </tr> <tr> <td>本市から流出する就業者・通学者数（R2 国調）</td> <td>人</td> <td>7,744</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	現状値	緊急輸送路内橋梁耐震化数	橋	1	本市に流入する就業者・通学者数（R2 国調）	人	6,275	本市から流出する就業者・通学者数（R2 国調）	人
指標名	単位	現状値										
緊急輸送路内橋梁耐震化数	橋	1										
本市に流入する就業者・通学者数（R2 国調）	人	6,275										
本市から流出する就業者・通学者数（R2 国調）	人	7,744										

リスクシナリオ	2 - 6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生						
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>中山間地域等における避難体制の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定避難所を開設するまでの間、自主防災組織で避難に向けた活動が実施されていますが、自主防災組織での備蓄や発電設備等の整備など、停電や集落孤立化などの発生を想定した地域における自主防災活動の強化のための取組を支援する必要があります。</li> <li>・携帯電話や固定電話の不通時にも孤立地域と相互連絡可能な通信手段を確保する必要があります。</li> </ul> </li> <li>◆ <b>緊急輸送ルート確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 175号及び国道 427号を中心に緊急輸送道路が設定されていますが、幹線道路途絶時のう回路として、農道・林道の活用を検討する必要があります。</li> <li>・グラウンド、広場など、ヘリコプター臨時離着陸場として 4 箇所、ドクターヘリ着陸場として 20箇所を想定しています。土砂災害などによる集落・地域の孤立時に備え、ヘリコプターの運用による救助、物資搬入等の支援を検討する必要があります。</li> </ul> </li> <li>◆ <b>防災思想・知識の普及啓発（土砂災害対策）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害等による孤立が懸念される中山間地域等においては、地域特性を踏まえた防災上の課題共有を促進し、早期の避難行動の重要性を啓発する必要があります。</li> </ul> </li> </ul>						
	指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時に発着できるヘリポート数（ドクターヘリ用を含む。）</td> <td>箇所</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	現状値	災害時に発着できるヘリポート数（ドクターヘリ用を含む。）	箇所
指標名	単位	現状値					
災害時に発着できるヘリポート数（ドクターヘリ用を含む。）	箇所	20					

<p>リスク シナリオ</p>	<p>2 - 7 大規模な自然災害と感染症との同時発生</p>															
<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>感染症の発生・まん延の防止</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における感染症の発生やまん延を防止するため、平時から予防接種の接種率向上を図る必要があります。</li> <li>・浸水被害を受けた住居等の消毒・害虫駆除等を適切に実施できるよう、兵庫県、消毒業者等の関係団体との連携体制を構築する必要があります。</li> <li>・新型インフルエンザ等感染症の流行時は、国や兵庫県の対処方針に基づき感染症対策を実施する必要があります。</li> </ul> </li>   <li>◆ <b>下水道業務継続体制の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道業務継続計画は令和 5（2023）年 3 月に策定済みですが、緊急時を想定した訓練等を実施し、業務継続計画を継続的に見直すことで、緊急時の対応能力の向上を図ることが必要です。</li> <li>・下水道基幹管路の耐震化率は 100%です。また、マンホールトイレの設置場所は 3 箇所、設置基数は 13 基となっています。断水時の衛生環境を確保するため、施設整備時などに合わせて、避難所周辺などへのマンホールトイレの設置を進める必要があります。</li> </ul> </li>   <li>◆ <b>遺体安置・火葬体制等の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ巨大地震による兵庫県内の最大想定死者数は 29,100 人となっています。また、上町断層帯地震、山崎断層帯地震が発生した場合、建物倒壊による兵庫県内の最大想定死者数は、それぞれ 5,465 人、3,645 人となっています。</li> <li>・大量の遺体発生による環境の悪化や感染症のまん延を防止するため、斎場の機能強化や広域での連携体制の構築を検討していく必要があります。</li> </ul> </li> </ul>															
<p>指標</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">単位</th> <th style="width: 25%;">現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期予防接種接種率（子ども）</td> <td>%</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>下水道施設最重要幹線等の耐震適合距離数</td> <td>km</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>マンホールトイレ設置基数</td> <td>基</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>火葬場の遺体の火葬件数</td> <td>件／年</td> <td>891</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	現状値	定期予防接種接種率（子ども）	%	97.0	下水道施設最重要幹線等の耐震適合距離数	km	1.9	マンホールトイレ設置基数	基	13	火葬場の遺体の火葬件数	件／年	891
指標名	単位	現状値														
定期予防接種接種率（子ども）	%	97.0														
下水道施設最重要幹線等の耐震適合距離数	km	1.9														
マンホールトイレ設置基数	基	13														
火葬場の遺体の火葬件数	件／年	891														

必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ	3 - 1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱									
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>地域における防犯活動の推進</b></li> <li>・警察機能を補完する地域が主体となった防犯活動を促進するとともに、青色回転灯やドライブレコーダーを設置する公用車による巡回など、官民一体となった取組を進めていく必要があります。</li> <li>・地域による防犯活動に加えて、防犯灯の設置・管理などのハード事業を適切に進める必要があります。</li> <li>・特殊詐欺が増加しており、被害防止のための啓発をしていく必要があります。</li> </ul>									
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">単位</th> <th style="width: 25%;">現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刑法犯認知件数</td> <td>件</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>まちづくり防犯グループ団体数</td> <td>グループ</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	現状値	刑法犯認知件数	件	211	まちづくり防犯グループ団体数	グループ	15
指標名	単位	現状値								
刑法犯認知件数	件	211								
まちづくり防犯グループ団体数	グループ	15								

リスクシナリオ	3 - 2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>市庁舎の防災機能の強化</b></li> <li>・令和 3（2021）年 5 月に新しい市庁舎・市民交流施設に移転しました。</li> <li>・国、兵庫県の防災計画等を参考に、毎年度、地域防災計画等の見直しを行っています。</li> <li>・災害時に発生する状況をあらかじめ想定・共有し、防災行動を時系列で整理しておくことが必要です。</li> <li>・市外に居住する職員（行政職員）の割合は約34%となっています。防災対応の職員が的確に参集し、迅速な初動体制を確保する必要があります。</li> <li>・デジタルツールを活用した災害対策本部と現場班との情報共有体制を構築する必要があります。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>行政の業務継続体制の整備</b></li> <li>・業務継続体制を確保するため、市の業務継続計画（BCP）を継続的に見直し、実効性の向上を図る必要があります。</li> <li>・1000年に1回程度発生する降雨による大規模な浸水や直下型の地震の発生が提起されており、これら大規模災害による市庁舎の被災を想定し、非常時にも行政運営が継続できるよう、行政機能のバックアップ体制を確保しておくことが必要です。</li> <li>・大規模災害時、停電時にもおいても行政情報が的確に保全され、情報通信機器を活用できるよう、必要な環境整備を進める必要があります。</li> <li>・デジタル技術を活用することで防災関連を含む業務の効率改善を図る必要があります。</li> </ul>

◆ **防災拠点における情報通信設備等の確保**

- ・衛星携帯電話の配備や、兵庫衛星通信ネットワークシステム、兵庫県フェニックス防災システムなどの運用を行っていますが、通信インフラ等の途絶に備えるとともに、情報伝達の確実性を高めるため、情報伝達手段の多重化を進める必要があります。
- ・携帯電話や固定電話の不通時に孤立地域と相互通信する手段が確保されていません。非常時にも孤立地域と相互連絡可能な通信手段を確保する必要があります。

◆ **防災拠点におけるエネルギー供給の確保**

- ・市庁舎の非常用電源の最大稼働可能時間は72時間となっています。また、燃料供給ルートの途絶が継続する状況に備え、防災拠点への優先的燃料供給体制を構築する必要があります。

◆ **広域的な相互応援体制の確保**

- ・兵庫県及び県内市町相互間の災害時応援協定、北播磨地域と東播磨地域相互間の災害時応援協定を締結しています。また、全国へそのまちな協議会加盟市町村において災害時相互応援の覚書を締結しています。引き続き、兵庫県、近隣市町及び友好都市等と連携し、災害時の相互応援体制を構築し、相互に支援を行っていく必要があります。

指標

指標名	単位	現状値
新庁舎・市民交流施設等工事進捗率	%	100.0
防災行政無線設備整備工事（デジタル化）進捗率	%	100.0
市庁舎非常用電源の稼働可能時間	時間	72
相互応援協定等を締結する自治体数	団体	50

経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ	4 - 1 経済活動が再開できないことによる企業の生産力低下・商取引の停止												
現 状 ・ 課 題	<p>◆ <b>事業者の事業継続体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者による円滑な事業資金の調達を実現するため、金融機関への預託による低利融資と信用保証料の一部補給を実施しています。また、災害時には、災害規模に応じて、兵庫県と協調し、被災事業者に対する事業資金貸付金の利子補給制度を実施しています。</li> <li>被災した事業者が速やかに事業活動を再開できるよう、相談体制の整備や金融支援体制の構築を進める必要があります。</li> <li>大規模災害時には事業継続及び早期復旧が困難になるおそれがあることから、事業継続計画（BCP）策定の必要性を広く周知する必要があります。</li> </ul>												
	<p>◆ <b>金融サービス等の機能確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内金融機関の事業継続計画（BCP）等の策定状況は 100%となっています。大規模災害時には事業継続及び早期復旧が困難になり、商取引が停止するおそれがあることから、事業継続計画（BCP）の適切な見直しや訓練等を促進する必要があります。</li> </ul>												
	<p>◆ <b>緊急輸送ルートの確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道 175号及び国道 427号を中心に緊急輸送道路が設定されており、市道では西脇中央線が指定されています。大規模災害時にも緊急輸送道路の機能を確保し、支援者の参集ルート、支援物資の輸送ルート等を確保する必要があります。</li> </ul>												
	<p>◆ <b>企業誘致等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などによる被害が懸念される沿岸部の都市部に産業が集積しています。</li> <li>本市では、地盤が強固で風水害のリスクが低い場所に工場公園を造成するなど、企業誘致を推進しています。</li> <li>全国規模で大規模災害時の事業継続に向けた産業基盤の分散化を促進するため、工場、本社機能等の地方移転を促進する必要があります。</li> </ul>												
指 標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">指標名</th> <th style="background-color: #cccccc;">単位</th> <th style="background-color: #cccccc;">現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内金融機関の事業継続計画（BCP）策定割合</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> </tr> <tr> <td>橋梁長寿命化対策実施数</td> <td style="text-align: center;">橋</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>企業誘致件数（H30－R5）</td> <td style="text-align: center;">件</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	現状値	市内金融機関の事業継続計画（BCP）策定割合	%	100.0	橋梁長寿命化対策実施数	橋	25	企業誘致件数（H30－R5）	件	10
指標名	単位	現状値											
市内金融機関の事業継続計画（BCP）策定割合	%	100.0											
橋梁長寿命化対策実施数	橋	25											
企業誘致件数（H30－R5）	件	10											

リスク シナリオ	4 - 2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模 拡散・流出						
現状・ 課題	<p>◆ <b>有毒物質の漏えい対策の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時でも有毒物質等の流出が起こらないよう、また、万が一漏えいした場合でも迅速対応できるよう、事業者による事前対策を促進する必要があります。</li> <li>・被災時に有害物質が流出しないよう、兵庫県、北はりま消防組合などと連携して、適正管理の徹底や法令順守について事業者に啓発・指導を行う必要があります。</li> <li>・アスベスト吹付け材を使用した市有建築物は0件となっています。</li> </ul>						
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標名</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防法第 16 条の 5 による立入検査実施率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	現状値	消防法第 16 条の 5 による立入検査実施率	%	100.0
指標名	単位	現状値					
消防法第 16 条の 5 による立入検査実施率	%	100.0					

リスク シナリオ	4 - 3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響																					
現状・ 課題	<p>◆ <b>食料等の安定供給体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23（2011）年に設置した北はりま農産物直売所の運営などを通じて、地元農産物の市内流通を促進していますが、災害時における食料等の安定供給を図るため、平時から地元農産物の市内流通を更に進める必要があります。</li> </ul> <p>◆ <b>食料等の供給確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御所谷断層帯地震による最大避難者は 1,860人を想定しており、最大想定避難者 1 日分の食料等の備蓄を維持・確保する必要があります。</li> <li>・災害時の食料等の提供について、大規模小売事業者等 6 社と協定を締結していますが、平時から、大規模小売事業者等との連携・協力体制を構築する必要があります。</li> <li>・地域防災計画において救援物資受入拠点を決めています。救援物資受入拠点の充実・確保や受入手順、人員体制等の整備を進めるとともに、地域等と連携した配送体制を構築する必要があります。</li> </ul> <p>◆ <b>農業生産基盤等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業水利施設や農道などを適切に維持管理し、安定的な農業生産を進める必要があります。また、農業の生産性向上を図るため、農業用施設の整備や新たな技術の活用などを促進する必要があります。</li> <li>・令和 5（2023）年度の有害鳥獣被害額は 9,364千円となっており、営農意欲の低下等につながる有害鳥獣による被害の軽減を図る必要があります。</li> </ul>																					
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標名</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北はりま農産物直売所市内登録者出荷割合</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">42.6</td> </tr> <tr> <td>北はりま農産物直売所登録出荷者数</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">376</td> </tr> <tr> <td>流通備蓄に関する協定等締結事業者数</td> <td style="text-align: center;">件</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>食料等の備蓄数（人・日）</td> <td style="text-align: center;">食</td> <td style="text-align: center;">6,000</td> </tr> <tr> <td>鳥獣防護柵設置総延長（R 1 - R 5）</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="text-align: center;">76,753</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣捕獲頭数</td> <td style="text-align: center;">頭/年</td> <td style="text-align: center;">583</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	現状値	北はりま農産物直売所市内登録者出荷割合	%	42.6	北はりま農産物直売所登録出荷者数	人	376	流通備蓄に関する協定等締結事業者数	件	6	食料等の備蓄数（人・日）	食	6,000	鳥獣防護柵設置総延長（R 1 - R 5）	m	76,753	有害鳥獣捕獲頭数	頭/年	583
指標名	単位	現状値																				
北はりま農産物直売所市内登録者出荷割合	%	42.6																				
北はりま農産物直売所登録出荷者数	人	376																				
流通備蓄に関する協定等締結事業者数	件	6																				
食料等の備蓄数（人・日）	食	6,000																				
鳥獣防護柵設置総延長（R 1 - R 5）	m	76,753																				
有害鳥獣捕獲頭数	頭/年	583																				

## 第 7 章 資料編

リスク シナリオ	4 - 4 森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下								
現状・ 課題	<p>◆ <b>森林の保全管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の森林面積は 9,366ha、林道の総延長は 9,030m、舗装率は21.3%となっています。森林保全や水源涵養、生態系保全など、森林のもつ多面的機能を発揮させるため、適正な森林環境整備を進める必要があります。</li> </ul>								
指標	<table border="1" data-bbox="459 517 1334 602"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 517 1019 557">指標名</th> <th data-bbox="1019 517 1142 557">単位</th> <th data-bbox="1142 517 1334 557">現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 557 1019 602">森林整備延べ面積</td> <td data-bbox="1019 557 1142 602">ha</td> <td data-bbox="1142 557 1334 602">49.86</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	単位	現状値	森林整備延べ面積	ha	49.86
指標名	単位	現状値							
森林整備延べ面積	ha	49.86							

事前に備えるべき目標

5

## 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ	5 - 1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
現状・課題	<p>◆ <b>防災情報の提供体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対する情報伝達手段は、防災行政無線、広報車、にしわき防災ネット、市ホームページ、市SNS、口頭伝達等を確保しています。市民の防災情報への関心を高め、確実な情報伝達を図るとともに、インフラ等の途絶も念頭に、多様な情報伝達手段を引き続き確保する必要があります。</li> <li>外国人への情報伝達手段を検討する必要があります。</li> <li>インターネットを通じて情報を得られない高齢者等に防災情報を伝える手段を確保する必要があります。</li> <li>高齢者等の災害情報等の主な入手手段として想定されるテレビ・ラジオの難視聴地域はありません。共聴組合加入世帯数は約 2,000世帯です。</li> </ul>
	<p>◆ <b>防災体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時において、効果的な防災対応を行えるよう、関係機関との情報共有・連携体制を構築する必要があります。</li> <li>消防との情報伝達手段として、通常の電話、携帯電話での通信に加え、衛星電話などを確保していますが、電力、交通網等の途絶などの不測の事態に備え、平時から情報伝達手段の多重化を進める必要があります。</li> </ul>
	<p>◆ <b>防災思想・知識の普及啓発（水害・土砂災害対策）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3（2021）年に洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを作成し、全世帯に配布しています。社会状況の変化を踏まえ、迅速かつ安全な避難行動を促進するため、地域の災害リスクを分かりやすく伝えるハザードマップの更新・配布が必要です。</li> <li>にしわき防災ネットの登録者数は 8,608人となっています。有効な情報伝達手段となる携帯電話の普及に合わせ、緊急情報を携帯電話等に配信するにしわき防災ネットの登録の増加を図る必要があります。</li> <li>本市では地下施設は少ない状況にありますが、洪水時における地下施設の危険性を啓発する必要があります。</li> </ul>
	<p>◆ <b>災害時要援護者等の特性に応じた支援体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単身高齢者や障害者、日本語の理解が難しい外国人など、それぞれの特性に応じて防災情報等を提供する必要があります。</li> <li>要配慮者利用施設において、円滑で迅速な避難が行えるよう、事前に避難確保計画の策定や避難訓練の実施を促進する必要があります。</li> </ul>
	<p>◆ <b>地域防災力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者は 533人となっています。ひとり暮らし高齢者などの円滑な避難を行うため、災害時要援護者の事前把握と、個々の状況に応じた支援体制を整備する必要があります。また、災害時要援護者の状況に応じた個別避難計画について、地域と連携して事前に作成することが必要です。</li> </ul>

◆ エネルギーの供給体制の確保

- ・兵庫県石油商業組合西脇多可支部や一般社団法人兵庫県LPガス協会東播支部と協定を締結しています。また、防災拠点である消防署、市役所、西脇市立西脇病院、水道施設について、停電時の優先復旧施設として関西電力に登録しています。
- ・エネルギー関係事業者と連絡・協力体制を構築し、迅速な復旧体制を促進する必要があります。

◆ 自立・分散型エネルギーの導入促進

- ・本市では創エネ省エネ設備（太陽光発電システムや蓄電池など）の導入を支援しており、市内における太陽光発電システム（家庭用）の設置戸数は 1,361戸、総量は 6,219kwとなっています。停電時に各戸で電力を確保するため、太陽光発電システムなどの自立・分散型のエネルギーシステムの普及を促進する必要があります。

◆ 情報通信設備の機能確保

- ・西日本電信電話株式会社（特設公衆電話の設置・利用に関する覚書）やLINEヤフー株式会社（災害に係る情報発信等に関する協定）などと災害時を想定した協定等を締結していますが、今後も情報通信事業者と連絡・協力体制を構築するとともに、迅速な復旧体制などを促進していく必要があります。

指標

指標名	単位	現状値
共聴組合加入世帯数	世帯	約 2,000
にしわき防災ネット登録者数	人	8,608
災害時要援護者登録人数	人	533
エネルギー供給事業者との協定締結件数	件	2
太陽光発電システム導入戸数（一般家庭）	戸	1,361
太陽光発電システム総容量（一般家庭）	kw	6,219

リスクシナリオ

5 - 2 上下水道等の長期間にわたる機能停止

◆ 水道施設の整備

- ・水道管路の耐震化率は31.0%（前回29.6%）となっています。また、耐震性貯水槽の整備は2箇所、140m<sup>3</sup>（約46,000人・日分）となっています。非常時においても、住民生活や社会経済活動に必要な水を安定供給するため、水道管の耐震化や適正な管理を進める必要があります。

◆ 飲料水、生活用水の供給確保

- ・兵庫県内における運搬給水車の保有台数（車載給水タンク含む。）は87台となっています。広域的な連携体制の構築などにより、運搬給水車等による応急給水体制を確保していますが、受入体制等を整理する必要があります。
- ・災害時協力井戸制度による登録井戸数は91箇所となっています。また、避難所6箇所に井戸を設置しています。災害時には、井戸を活用し、生活用水の確保を進める必要があります。
- ・茜が丘複合施設、重春小学校に耐震性貯水槽を整備しています。

現状・課題

◆ 下水道施設の整備

- ・下水道基幹管路の耐震化率は 100%です。また、マンホールトイレの設置場所は3箇所、設置基数は13基となっています。断水時の衛生環境を確保するため、施設整備時などに合わせて、避難所周辺などへのマンホールトイレの設置を進める必要があります。

- ◆ **人材育成の推進**
  - ・兵庫県や各種協会主催の訓練や研修会等に毎年参加し、人材育成を進めていますが、過去の災害対応を経験した職員の退職なども踏まえ、技術継承や能力向上を進めていく必要があります。
- ◆ **防災思想・知識の普及啓発**
  - ・大規模災害時には断水や物流機能の停止が想定され、物資が不足することもあり得ることから、家庭内において飲料水や非常持ち出し品の準備に取り組むよう、普及啓発する必要があります。

指標	指標名	単位	現状値
	重要給水管路耐震適合率	%	70.0
	耐震性貯水槽設置基数	基	2
	浄水施設耐震化率	%	100.0
	災害時登録井戸制度登録井戸数	基	91
	耐震性貯水槽の設置数	基	2
	下水道施設最重要幹線等の耐震適合距離数	km	1.9
	マンホールトイレ設置基数	基	13
	家庭で災害に対する自主的な備えをしている市民の割合	%	28.5

リスクシナリオ 5 - 3 地域交通ネットワークが分断する事態

- ◆ **広域幹線道路の整備**
  - ・平常時、災害時を問わず近隣市町との安定的な輸送を確保し、物流生産性の向上や防災拠点との接続を強化するため、道路ネットワークを強化する必要があります。
  - ・西脇北バイパスが令和 8（2026）年春に全線供用開始（2 車線）予定ですが、西脇北バイパス以北の早期事業化を促進する必要があります。
  - ・中心市街地と災害拠点病院西脇市立西脇病院、国道 175号とを接続する（都）西脇上戸田線については、現道は歩道が無い区間が多く、事故も発生しており、その機能を強化する必要があります。
- ◆ **地域幹線道路の整備**
  - ・社会情勢の変化を鑑み、持続可能な都市経営の観点から、都市計画道路を中心とした道路ネットワークの在り方を検討しています。
  - ・（都）和布郷瀬線整備については、組合施行による土地区画整理事業に向けた取組を進めています。
  - ・防災拠点と市内各地域と連絡する地域幹線道路の機能強化を図り、市内における道路ネットワークを強化する必要があります。
- ◆ **地域幹線道路を補完する道路の整備**
  - ・大規模災害時に道路交通を閉鎖しないよう、沿道の道路施設や街路樹等の適正管理を進める必要があります。
  - ・平成30（2018）年度に自転車通行空間の確保や自転車利用環境の改善等を目指す自転車ネットワーク計画を策定しました。自転車は、交通施設、沿道建築物の倒壊・損傷時の移動手段としても期待できることから、自転車ネットワークの形成を進めていく必要があります。

◆ 鉄道施設の安全性の確保

- ・市内の鉄道網として、JR加古川線が加古川駅と谷川駅を接続しており、市内には7駅が立地しています。
- ・阪神・淡路大震災時に山陽本線のう回路として活用された加古川線について、同線の存続とともに、その機能の維持・向上を図る必要があります。

◆ 道路啓開体制の整備

- ・災害時の道路破損等に迅速に対応するため、復旧に必要な資機材を保管しておくとともに、保管場所を確保する必要があります。
- ・道路の破損状況等を迅速に把握するため、関係機関との情報収集・共有体制などを構築しておく必要があります。

◆ 交通施設、沿道・沿線建築物の安全性の確保

- ・本市の橋梁数 352箇所（15m以上52箇所）、トンネルは0箇所、横断歩道橋は3箇所となっています。2巡目の法定点検が完了しており、長寿命化は9箇所実施しています。重要性や危険性などを踏まえた道路構造物の耐震化、長寿命化等を進め、災害時の道路交通ネットワークを確保する必要があります。
- ・大阪北部地震による被害を受けて危険ブロック塀の撤去に係る支援を行い、21箇所の撤去を行いました。
- ・現在把握している市内の空き家は 923戸、老朽化が進んだ空き家は53戸となっています。歩行者等の安全性を確保し、倒壊による交通障害を防止するため、危険ブロック塀や危険空き家の撤去等を進める必要があります。
- ・大規模災害時において電柱の倒壊等による道路の閉塞防止や歩行者の安全確保を図るとともに、平時の歩行空間の確保や景観の向上等を図るため、緊急輸送道路等において無電柱化を検討する必要があります。
- ・大規模地震時の信号障害、自動車の誤操作等による事故を軽減・防止するため、交通安全施設を適切に整備する必要があります。
- ・歩行者等の安全性を確保し、倒壊・倒木による交通障害を防止するため、道路施設の保全や街路樹の適正管理を進める必要があります。

◆ 中山間地域等における緊急輸送ルートの確保

- ・国道 175号及び国道 427号を中心に緊急輸送道路が設定されていますが、幹線道路途絶時のう回路として、農道・林道の活用を検討する必要があります
- ・ヘリコプター臨時離着陸場として、グラウンド、広場など20箇所を想定しています。土砂災害などによる集落・地域の孤立時に備え、ヘリコプターの運用による救助、物資搬入等の支援を検討する必要があります。

指標

指標名	単位	現状値
(都) 西脇上戸田線整備延長	m	110
鉄道利用者数 (西脇市内)	人/日	812
橋梁点検実施箇所数	箇所	352
橋梁長寿命化対策実施数	橋	25
横断歩道橋点検実施箇所数	箇所	3
横断歩道橋長寿命化対策実施箇所数	箇所	1
災害時に発着できるヘリポート数 (ドクターヘリ用を含む。)	箇所	20

<p>リスクシナリオ</p>	<p>5 - 4 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺</p>												
<p>現状・課題</p>	<p>◆ <b>沿道・沿線建築物の安全性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の住宅の耐震化率は78.7%で、兵庫県（85.4%）と比較して下回った数値となっています。また、不特定多数が利用する建築物の耐震化率は86.7%で、兵庫県（86.6%）と比較して同程度の数値となっています。</li> <li>建築物倒壊そのものの危険や、倒壊による二次的な被害を防ぐために、住宅や不特定多数が利用する建築物の耐震化を啓発・促進する必要があります。</li> <li>大阪北部地震による被害を受けて危険ブロック塀の撤去に係る支援を行い、21箇所の撤去を行いました。</li> <li>現在把握している市内の空き家は 923戸、老朽化が進んだ空き家は53戸となっています。歩行者等の安全性を確保し、倒壊による交通障害を防止するため、危険ブロック塀や危険空き家の撤去等を進める必要があります。</li> </ul>												
<p>現状・課題</p>	<p>◆ <b>緊急輸送ルートの確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道 175号及び国道 427号を中心に緊急輸送道路が設定されており、市道では西脇中央線が指定されています。大規模災害時にも緊急輸送道路の機能を確保し、支援者の参集ルート、支援物資の輸送ルート等を確保する必要があります。</li> <li>大規模災害時において電柱の倒壊等による道路の閉塞防止や歩行者の安全確保を図るとともに、平時の歩行空間の確保や景観の向上等を図るため、緊急輸送道路等において無電柱化を検討する必要があります。</li> <li>歩行者等の安全性を確保し、倒壊・倒木による交通障害を防止するため、道路施設の保全や街路樹の適正管理を進める必要があります。</li> </ul> <p>◆ <b>道路啓開体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の道路破損等に迅速に対応するため、復旧に必要な資機材を保管しておくとともに、保管場所を確保する必要があります。</li> <li>道路の破損状況等を迅速に把握するため、関係機関との情報収集・共有体制などを構築しておく必要があります。</li> </ul>												
<p>指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁長寿命化対策実施数</td> <td>橋</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>空き家戸数</td> <td>戸</td> <td>923</td> </tr> <tr> <td>危険ブロック塀撤去支援件数</td> <td>件</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	現状値	橋梁長寿命化対策実施数	橋	25	空き家戸数	戸	923	危険ブロック塀撤去支援件数	件	23
指標名	単位	現状値											
橋梁長寿命化対策実施数	橋	25											
空き家戸数	戸	923											
危険ブロック塀撤去支援件数	件	23											

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ	6 - 1 道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態																		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>道路啓開体制の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の道路破損等に迅速に対応するため、復旧に必要な資機材を保管しておくとともに、保管場所を確保する必要があります。</li> <li>・道路の破損状況等を迅速に把握するため、関係機関との情報収集・共有体制などを構築しておく必要があります。</li> </ul> </li>   <li>◆ <b>復旧・復興を担う人材の育成・確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、家屋被害認定士は41人、被災建築物応急危険度判定士は7人、被災宅地危険度判定士は9人となっています。建築物の被害状況などを速やかに調査するため、今後も必要な人材を育成・確保する必要があります。</li> <li>・復旧・復興を迅速に進めるため、兵庫県や市町職員の派遣受入体制について、あらかじめ検討しておく必要があります。</li> <li>・道路啓開等の人材として期待される建設業等の担い手を確保し、技術の継承などを進めることが必要です。これを踏まえ、市として、建設工事等の業者登録における社会保険等加入の要件化や、設計金額が500万円以上の建設工事について、受注者からの提案・協議により週休2日を選択できる制度を導入しています。</li> </ul> </li>   <li>◆ <b>災害ボランティアの受入体制の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27（2015）年に、西脇市社会福祉協議会と本市との間で「災害ボランティア設置及び運営に関する協定」を締結し、西脇市社会福祉協議会では「災害ボランティアセンター設置マニュアル」を作成しています。今後も西脇市社会福祉協議会との連携体制を強化し、ボランティアの受入体制を充実する必要があります。</li> <li>・災害ボランティア研修を開催し、災害ボランティアの育成を図るとともに、社会福祉協議会において、災害ボランティアコーディネーターを1人確保しています。今後もボランティア活動をより一層促進するため、災害ボランティア等の養成や資質向上を図る必要があります。</li> </ul> </li> </ul>																		
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標名</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家屋被害認定士数</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">41</td> </tr> <tr> <td>被災建築物応急危険度判定士数</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>被災宅地危険度判定士</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>災害ボランティア登録者数</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td>災害ボランティアコーディネーター数(養成講座 応用編受講者数)</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	現状値	家屋被害認定士数	人	41	被災建築物応急危険度判定士数	人	7	被災宅地危険度判定士	人	9	災害ボランティア登録者数	人	37	災害ボランティアコーディネーター数(養成講座 応用編受講者数)	人	3
指標名	単位	現状値																	
家屋被害認定士数	人	41																	
被災建築物応急危険度判定士数	人	7																	
被災宅地危険度判定士	人	9																	
災害ボランティア登録者数	人	37																	
災害ボランティアコーディネーター数(養成講座 応用編受講者数)	人	3																	

リスク シナリオ	6 - 2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる 事態									
現状・ 課題	<p>◆ <b>災害廃棄物の処理体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16（2004）年台風23号被災時には、8,126トンの災害廃棄物が発生しました。大量の災害廃棄物の発生などを想定し、仮置場の選定や手順などをあらかじめ検討しておく必要があります。</li> <li>兵庫県及び県内市町等と災害廃棄物処理の相互応援（資機材の提供、職員派遣等）に関する協定を締結していますが、大規模災害時において、各自自治体での処理が不可能な大量の災害廃棄物処理の発生を想定した連携体制等を検討する必要があります。</li> <li>平時からごみの減量やリサイクルを推進し、災害廃棄物等を処理できる残余能力を確保する必要があります。</li> </ul>									
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">単位</th> <th style="width: 25%;">現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>g/人日</td> <td>751.7</td> </tr> <tr> <td>仮置場候補地面積</td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>56,000</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	現状値	1人1日当たりごみ排出量	g/人日	751.7	仮置場候補地面積	m <sup>2</sup>	56,000
指標名	単位	現状値								
1人1日当たりごみ排出量	g/人日	751.7								
仮置場候補地面積	m <sup>2</sup>	56,000								

リスク シナリオ	6 - 3 地域コミュニティの崩壊、治安悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事 態
現状・ 課題	<p>◆ <b>地域コミュニティの活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市は地域内のつながりが強く、伝統的な地域コミュニティは維持されています。一方で、人口減少、高齢化、生活スタイルの変化などにより、その持続性が懸念されています。</li> <li>防災活動も含めた地域活動の基礎となる地域コミュニティについて、平時から活性化を図るとともに、自治会単位での地域活動に加え、地区単位など、より大きな枠組みで地域活動を行える仕組みを整える必要があります。</li> <li>令和元（2019）年度から地区防災計画の策定に向けた説明会を実施していますが、地域住民自身が防災上の地域特性を把握し、それぞれの特性に応じた活動を行えるよう、地区防災計画の作成・更新を進めていくことが必要です。</li> </ul> <p>◆ <b>地域における防犯活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察機能を補完する地域が主体となった防犯活動を促進するとともに、青色回転灯やドライブレコーダーを設置する公用車による巡回など、官民一体となった取組を進めていく必要があります。</li> <li>地域による防犯活動に加えて、防犯灯の設置・管理などのハード事業を適切に進める必要があります。</li> <li>特殊詐欺が増加しており、被害防止のための啓発をしていく必要があります。</li> </ul> <p>◆ <b>被災者の住宅対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御所谷断層帯地震では、避難者は最大 1,860人、全半壊家屋は約 2,600戸の被害想定です。また、西脇市直下型の地震が発生した場合には、避難者は 4,300人、全半壊家屋は 5,700戸と想定されています。</li> <li>応急仮設住宅建設予定地は、西脇公園、あかねが丘グラウンド、黒田庄グラウンドの3箇所で、230戸の建設を想定していますが、迅速な応急仮設住宅の整備を進めるため、建設予定地の検討を進めておく必要があります。</li> <li>空き市営住宅についても、応急仮設住宅としての活用に対し柔軟に対応するとともに、自立再建時の住居として提供していく必要があります。</li> <li>兵庫県住宅再建共済制度に加入している世帯数は 1,453世帯となっています。兵庫県住宅再建共済制度の加入は沿岸部と比較して低くとどまっており、更なる加入促進を図る必要があります。</li> </ul>

◆ **地籍調査の実施**  
 ・本市の地籍調査の進捗率は、約22.2%となっています。大規模な地震・火災後において、円滑な復旧・復興を進めるため、土地に関する筆界等を明確にしておく必要があり、事業効果の得られやすい平野部を先行して地籍調査を実施しています。

指標	指標名	単位	現状値
	自治会組織率	%	100.0
	地域自治協議会設立件数	件	4
	自主防災組織の組織化率	%	100.0
	刑法犯認知件数	件	211
	まちづくり防犯グループ団体数	グループ	15
	応急仮設住宅用地確保面積（戸数）	戸	230
	兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）加入世帯数	世帯	1,453
	地籍調査実施率	%	22.2

リスクシナリオ 6 - 4 風評被害等による経済への甚大な影響

現状・課題

◆ **風評被害の防止体制の整備**  
 ・正確な被害情報等を収集し、関係機関及び報道機関への迅速な情報提供に努めていますが、災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防止するため、正しい情報を迅速かつ的確に提供することが必要です。また、より正確な被害情報等を収集するために、平時から関係機関との連携・協力体制を構築する必要があります。

## 2 重要業績評価指標（KPI）一覧・前期計画との比較

強靱化に向けた推進方針において設定した重要業績評価指標（KPI）は、次のとおりです。

指標 No	指標名	単位	基準値 (前期)	基準値	目標値
01	住宅の耐震化率	%	78.7	80.9	93.8
02	不特定多数利用公共施設の耐震化率	%	91.8	92.3	100.0
03	公共施設の耐震化率	%	76.8	83.3	85.0
04	市営住宅供給戸数	戸	799	766	370
05	道路橋長寿命化対策実施数	橋	9	25	14
06	年間火災発生件数	件	17	17	15
07	住宅用火災警報器設置率	%	73.9	81.7	100.0
08	特定空家候補除却件数	件	—	11	23
09	公園施設長寿命化対策着手数	箇所	4	4	5
10	下水道区域内雨水整備率	%	56	43.0	49.0
11	にしわき防災ネット登録者数（多言語版）	人	—	48	100
12	にしわき防災ネット登録者数	人	7,602	8,608	10,000
13	ハザードマップ（web版含む。）の更新状況	—	—	—	随時更新
14	地区防災計画作成件数	件	80	80	80
15	災害時要援護者個別避難計画作成人数	人	0	17	52
16	ため池定期点検実施箇所数	箇所	21	105	141
17	ため池耐震化等改修工事実施箇所数	箇所	4	4	7
18	ため池ハザードマップ作成箇所数	箇所	0	16	111
19	雨水ポンプ場耐震化実施箇所数	箇所	0	3	4
20	砂防施設整備着手箇所数	箇所	25	29	34
21	森林整備延べ面積	ha	44.97	49.86	50.00
22	自主防災会による防災訓練実施割合	%	—	35.0	40.0
23	医薬品備蓄量	日	—	3	3
24	救急救命講習などに参加し、AED（自動体外式除細動器）を適正に使用することができる市民の割合	%	—	39.0	42.8

## 第 7 章 資料編

指標 No	指標名	単位	基準値 (前期)	基準値	目標値
25	指定避難所設置箇所数（補助避難所を含む。）	箇所	17	21	—
26	重要給水管路耐震適合率	%	69.0	70.0	81.0
27	浄水施設耐震化率	%	80.0	100.0	100.0
28	給水車配備数	台	0	1	1
29	災害時協力井戸制度登録井戸数	基	63	91	100
30	流通備蓄に関する協定等締結事業者数	事業者	5	6	10
31	家庭で災害に対する自主的な備えをしている市民の割合	%	33.2	28.5	36.3
32	中山間地域等での地区防災計画作成件数	件	0	5	5
33	定期予防接種接種率（子ども）	%	95.0	97.0	現状以上
34	火葬場の遺体の火葬件数	件／年	—	891	—
35	刑法犯認知件数	件	273	211	200
36	県・市補助による自治会等の防犯カメラ設置台数	台	22	73	121
37	市庁舎非常用電源の稼働可能時間	時間	9	72	72
38	企業誘致件数（H7－R12）	件	—	10	10
39	消防法第16条の5による立入検査実施率	%	100.0	100.0	100.0
40	鳥獣防護柵設置総延長	m	66,912	76,753	—
41	北はりま農産物直売所市内登録者出荷割合	%	43.9	42.6	48.0
42	北はりま農産物直売所売上高	百万円	190	242	250
43	防災行政無線設備の保守点検	—	—	—	随時実施
44	避難確保計画作成割合	%	0	98.3	100.0
45	太陽光発電システム総容量（一般家庭）	kw	4,436	6,219	—
46	下水道施設最重要幹線等の耐震適合距離数	km	1.9	1.9	2.6
47	国道 175号西脇北バイパスの供用	—	—	—	全線供用 (2車線)
48	国道 175号西脇北バイパス以北の事業化	—	—	—	事業着手
49	(都) 和布郷瀬線の事業化	—	—	—	事業着手
50	家屋被害認定士数	人	27	41	50
51	被災時受援計画の策定状況	—	—	—	策定
52	災害ボランティア登録者数	人	16	37	52

指標 No	指標名	単位	基準値 (前期)	基準値	目標値
53	災害ボランティアコーディネーター数(養成講座応用編受講)	人	1	3	4
54	1人1日当たりごみ排出量	g/人日	789.1	751.7	673.9
55	仮置場候補地面積	m <sup>2</sup>	10,000	56,000	—
56	資源化率	%	—	21.6	43.9
58	地域自治協議会設立地区数	地区	—	4	8
59	兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)加入世帯数	世帯	1,443	1,453	1,600
60	地籍調査実施率	%	—	22.2	27.0

### 3 用語説明

<b>応急危険度判定</b>	大地震等により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁、附属設備等の落下などの危険性を判定すること。人命に関わる二次災害の防止を目的として、建築の専門家により緊急的に行われ、「赤紙（危険）」「黄紙（要注意）」「緑紙（調査済）」が貼られる。
<b>感震ブレーカー</b>	地震発生時に規定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具。地震の二次災害の一つである電気火災を防止する有効な手段とされている。
<b>基幹道路八連携軸</b>	将来の兵庫県の骨格を形成し、広域的な地域間連携と交流を促進するため、関西から瀬戸内に至る東西軸と太平洋から日本海に至る南北軸が交わる兵庫県の地理的特徴を生かした、東西 4 本、南北 4 本の基本軸のこと。
<b>機能別消防団員</b>	従来の消防団員制度を補完するため、災害や火災発生時など特定の活動のみに従事する消防団員のこと。
<b>業務継続計画（BCP）</b>	Business Continuity Plan。大規模災害時等においても適切に業務ができるよう、あらかじめ、災害時における優先度の高い業務を特定し、その順位を定め、業務継続に必要な資源の確保や配分など、必要な事項を明らかにするための計画のこと。
<b>緊急輸送道路</b>	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路のこと。

### 広域災害・救急医療 情報システム

災害時に被災した自治体を越えて災害医療の稼働状況などの情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供する、兵庫県が運営するシステムのこと。

### 国土強靱化

大規模自然災害等に備えて、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、狭い意味での「防災」の範囲を超えた総合的な対応（まちづくり政策・産業政策など）を継続的に行っていくことにより、「人命の保護」「社会経済の維持」「被害の最小化」「迅速な復旧復興」という“強さ”と“しなやかさ”を備えた国土、経済社会システムを平時から構築すること。

### 御所谷断層帯

加東市東部から丹波篠山市にかけて分布する活断層帯で、本市においては、平野部で震度6弱、山間部でも震度5弱から5強と予想されている。

### 災害拠点病院

災害発生時に、重症患者等の受入れ及び処置、広域搬送の手配を行うほか、医療救護チームの受入れ、派遣等に対応できる、医療救護活動の拠点となる病院のこと。西脇市立西脇病院が北播磨地域唯一の指定を受けている。

### 新型インフルエンザ 等感染症

下記の「新型インフルエンザ」及び「再興型インフルエンザ」のこと。

#### 【新型インフルエンザ】

新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザであって、一般に国民が当該感染症に対する免疫を獲得していないことから、当該感染症の全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの

#### 【再興型インフルエンザ】

かつて世界的規模で流行したインフルエンザであってその後流行することなく長期間が経過しているものとして厚生労働大臣が定めるものが再興したものであって、一般に現在の国民の大部分が当該感染症に対する免疫を獲得していないことから、当該感染症の全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの

## 第 7 章 資料編

<b>統合型GIS</b>	空間データを複数部局で共用できるよう整備し、データの重複整備の防止と庁内の情報交換の迅速化、効率化を図るシステムのこと。
<b>サプライチェーン</b>	Supply chain。原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながり（ネットワーク）のこと。近年、そのネットワークが複雑化・大規模化している。
<b>三師会</b>	日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、あるいは地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会をいう。後期計画では、西脇市多可郡医師会、西脇市多可郡歯科医師会、西脇市多可郡薬剤師会のこと。
<b>シェイクアウト訓練</b>	事前に決めた日時に、学校や職場・家庭などで「まず低く、頭を守り、動かない」安全行動をとる地震発生を想定した一斉防災訓練。米国発祥の取組
<b>重要業績評価指標（KPI）</b>	Key Performance Indicator。各プログラムの達成度や進捗を計る定量的な指標のこと。後期計画では、KPIにより施策の評価を行う。
<b>受援計画</b>	大規模災害時に、他の自治体や関係機関からの応援を迅速かつ効果的に受け入れられるよう、支援を要する業務や、受入体制などを事前に具体的に定めた計画
<b>冗長化</b>	余分な部分が付加されていること。また、それにより機能の安定化が図られていること。情報システムにおいては、耐障害性を高めるためにネットワークを含むシステム全体を二重化して予備システムを準備すること。
<b>森林の多面的機能</b>	水源の涵（かん）養、国土の保全、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給など、森林が持つ多面的な機能のこと。

**脆弱性・脆弱性評価**

脆弱性は脆くて弱い性質又は性格のことで、国土強靱化においては、最悪の事態を回避するために、現状が有する問題点や課題などのこと。

脆弱性評価は、大規模自然災害などのリスクに対して現状のどこに脆弱性があるかを検討し、問題解決に向けた課題を明らかにするプロセスのことで、国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）で示されている。

**セットバック**

土地に接する道路の幅員が4メートルに満たないときに、建築基準法に基づいて道路の中心から2メートル後退して建物を建築すること。

**耐震改修促進計画**

地震時の建物の倒壊等に起因する人的被害、経済的被害の軽減等を図るため、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画。建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定に基づき、都道府県や市町村が策定するもの

**耐震性貯水槽**

地震対策として応急給水を確実に実施するために、地震時の外圧などに対し、十分な耐震、耐圧設計によって築造された飲料水を貯留する施設

**タイムライン  
（防災行動計画）**

大規模災害に対して、発災までの間に、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で明確にしておくこと。タイムラインを策定することで、適切なタイミングで避難勧告等の発令やそのために事前にとるべき行動などが共有され、減災が期待される。

**道路啓開**

被災地との緊急輸送を確保するため、早急に最低限のがれき処理や簡易な段差修正等を行い、緊急車両通行帯を確保すること。

**土砂災害警戒区域  
土砂災害特別警戒区域**

土砂災害防止法に基づき、土石流、地すべり、がけ崩れの各事象に対して、警戒区域（イエローゾーン）と特別警戒区域（レッドゾーン）を兵庫県知事が指定する。警戒区域に指定されると、市町村は地域防災計画に避難体制を定め、また、特別警戒区域に指定された場合には、住宅の新築・改築等に一定の制限がかかる。

**南海トラフ巨大地震**

フィリピン海プレートとユーラシアプレートとのプレート境界の沈み込み帯である南海トラフ沿いが震源域と考えられる巨大地震のこと。今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの大地震が70～80%の確率で発生するとされている。

**避難確保計画**

洪水や土砂災害の発生のおそれがある要配慮者利用施設において、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために作成する計画。水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の規定に基づく計画で、防災体制、避難誘導、防災訓練その他の措置を定める。

**リスクシナリオ  
（起きてはならない  
最悪の事態）**

脆弱性の評価を行うに当たり、災害発生時において、社会経済システムが機能不全に至る事態のこと。後期計画では、25項目の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定している。



## 西脇市強靱化計画・後期計画

---

令和7年3月 策定

発行者：西脇市

編集：くらし安心部防災安全課